

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

ビジネス・ブレイクスルー大学（以下「本学」という。）は、「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」を建学の精神としている。

2. 使命・目的

本学は、建学の精神に立脚し、使命・目的（本学では、「人材の養成に関する目的」と称する。以下同じ。）、教育目的（本学では「教育研究上の目的」と称する。以下同じ。）を、以下の通り設定している。

<経営学部>

1. 人材の養成に関する目的

ビジネス・ブレイクスルー大学では、グローバル・シチズンとしての教養とビジネスマネジメントにおける理論と実践の融合した専門的能力を修得し、且つ国際的な視野と開拓者精神を備え、自ら考え判断し、高い倫理観を持って自己責任のもとに行動することのできる職業人・起業家を養成する。そして本学から、21世紀の経済の潮流にのり、新しい経済の中で、アジア地域をはじめ、世界各地で経済活動を指導し、ひいては開拓者精神を持って新規事業を立ち上げるような人材が輩出されることを期待する。

2. 教育研究上の目的

経営学部 グローバル経営学科

グローバル経営学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに情報技術の基礎力と経営管理能力を備えた、国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

経営学部 ITソリューション学科

ITソリューション学科は、グローバルビジネスコミュニケーション能力、論理的思考力、国際的な教養ならびに経営管理の基礎力と情報技術を備え、ITソリューション能力を基礎に国際的に活躍できるグローバルリーダーを育成することを目的とする。

3. 大学の個性・特色等

2004年11月30日に、株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学（専門職大学院）」の設置認可を文部科学大臣より取得し、2005年4月1日に大学院経営学研究科を開学した。その背景として、東京都千代田区が構造改革特別区域計画として、従来の学校教育と実社会を結びつけるキャリア教育の推進を目的とした「キャリア教育推進特区」の認定を2003年10月に受け、同区において株式会社による学校の設置が可能となったことがある。

2010年4月には経営学部グローバル経営学科およびITソリューション学科を設置し、「ビジネス・ブレイクスルー大学」を開学した。

本学は、100%オンライン教育システム AirCampus®による最先端の教育環境を構築し、24 時間 365 日開かれたオンライン・キャンパスを有する。AirCampus®では、時間や場所の制約をほとんど受けず受講が可能である。そのため、国内外で活躍する学生（社会人学生、専業学生）が講義に参加しており、本学の学生は多様性に富んでいる。また、実務経験豊富な教員が多数在籍しており、経営学の理論や教養に加え、経営に関する実践的な講義を数多く提供している。講義においては、双方向性を重視しており、日々活発な議論が行われている。

上記の仕組みにより、グローバル化が進む今日のビジネス界において常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界で活躍できる職業人・起業家を養成することを目指している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、高度なメディアを利用した通信制の大学として、2005（平成 17）年、東京都千代田区にビジネス・ブレークスルー大学院大学として開学した。当時は、経営学研究科経営管理専攻のみの 1 専攻制であったが、2008（平成 20）年に、同研究科にグローバル化ゼーション専攻（専門職大学院）を増設した。2010（平成 22）年、経営学部グローバル経営学科、および、IT ソリューション学科の設置が認可された。同時にビジネス・ブレークスルー大学と名称を改めた。経営学研究科グローバル化ゼーション専攻は 2016 年度より募集停止し、2018 年 3 月に専攻廃止している。現在は 1 学部 2 学科、1 研究科 1 専攻を有する。

2. 本学の現況

・大学名

ビジネス・ブレークスルー大学

・所在地

東京都千代田区六番町 1-7（六番町校舎）

東京都千代田区二番町 3 番地 麹町スクエア 1 階、2 階（麹町校舎）

・学部構成

経営学部 グローバル経営学科（通信教育課程）

IT ソリューション学科（通信教育課程）

経営学研究科 経営管理専攻（通信教育課程）

・学生数、教員数、職員数

学生数

経営学部グローバル経営学科 441 人

IT ソリューション学科 261 人

教員数

経営学部専任教員	40 人
兼任教員	8 人
兼任教員	40 人

職員数

経営学部本務者	24 人
---------	------

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

「基準項目 1-1 を満たしている。」

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

大学に課せられた使命のもと、本学は建学の精神、使命・目的（本学では、「人材の養成に関する目的」と称する。以下同じ。）、教育目的（本学では「教育研究上の目的」と称する。以下同じ。）、および 3 つのポリシー（ディプロマ・ポリシー・アドミッション・ポリシー・カリキュラム・ポリシー）を設定している。意味・内容は具体的且つ明確である。

1-1-② 簡潔な文章化

「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」に引用したとおり、建学の精神、人材の養成に関する目的、教育研究上の目的は、簡潔かつ平易に明文化している。

1-1-③ 個性・特色の明示

「100%オンライン」、「ビジネス特化」、「社会人が学生の多数を占める」などの本学経営学部、経営学研究科の個性・特色を踏まえ、「Ⅰ. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」において引用した各目的・方針の他、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）」等を定め、学内外に公表している。

2016 年には経営学研究科を 1 専攻 3 コース制に移行したことに合わせてアドミッシ

ョン・ポリシーを改訂した。学生や社会からのニーズに応えた本学の個性・特色の変化を踏まえて改訂を行っている。

1-1-④ 変化への対応

2015 年度に制定した「教学意思決定規程」において、固有の目的（「人材の養成に関する目的」、「教育研究上の目的」）および教育研究に関する主要ポリシーについては、大学協議会および学部・研究科の各教授会で審議し、学長が最終決定することを定めている。また、自己点検・評価委員会が中心となり、ディプロマ・ポリシーにおける「卒業時に習得を目指す素養（マインド、知識、スキル、実践力）」の達成度を点検し、検証を行っている。本学は、その検証結果を踏まえ、学生や社会からのニーズに合わせて本学の今後のあり方を絶えず検討・改善し続けており、変化に対応する体制を整えている。

具体例として、近年の本学の教育・研究上の組織および内容の改善状況は以下の通りである。

- ・ 社会人の学び直し

教育再生実行会議「「学び続ける」社会，全員参加型社会，地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」（平成 27 年 3 月）

本学は、開学当初より高度なメディアを利用したオンラインの通信制教育を行っており、社会人（有職者）の学び直しに貢献してきた。2015 年度には、グローバル経営学科、IT ソリューション学科が「職業実践力育成プログラム（BP）」に認定されている。また、2014 年度には、下記の点が高く評価され、「Japan e-Learning Awards 2014 厚生労働大臣賞」を受賞した。

- ・ 文部科学省に認可された正規の大学でありながら、すべてがオンラインで完結する点
- ・ 社会人の学び直し、キャリアアップにも大きく貢献している点
- ・ 定量的、統計的にデータ管理ができるというオンラインならではの強みを生かし、ICT 活用による総合的な人材育成の仕組みを実現している点

- ・ 地方創生

まち・ひと・しごと創生法（平成二十六年十一月二十八日法律第百三十六号）

本学は、内閣府の推進する地方創生カレッジ事業に賛同し、講座提供、プラットフォーム提供を行っている。2016 年度は新規事業創出、マーケティング、戦略、問題解決等の 11 講座を開講した。更に 2017 年度には、地方創生人材育成、スポーツビジネス等の 3 講座が追加開講した。2018 年度は追加開講しなかった。

その他の本学の変化への対応状況については、各基準において詳述する。

今後、本学の「建学の精神」に基づき、さらに本学の特長を先鋭化するとともに、その使命を教員間で深掘りしていく。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 「建学の精神」及び「教育研究上の目的」と現行の学部・学科が目指す教育の方向性の照合、それを基にしたカリキュラムの点検・検証が組織的になされている。今後とも正確に学生や社会からのニーズを把握し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ ディプロマ・ポリシーと卒業時の学習成果の達成度の検証と、それに基づいたカリキュラムの整備については、既に実行している。今後は、2017 年度に設置した IR 室とも連携し、評価指標や検証プロセスを見直し、より効果的かつ効率的な運用を目指す。

1-2 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

「基準項目 1-2 を満たしている。」

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

本学は、建学の精神に基づき、(1) 知的創造、(2) 国際的視野、(3) 開拓者精神、(4) 先駆的指導者としての人格、(5) 世界社会への貢献 の 5 点の実現を可能とする人材を養成することを目的としている。それらを具体化し、「人材の養成に関する目的」と「教育研究上の目的」を定めている。

さらに、「人材の養成に関する目的」と「教育研究上の目的」を達成するための具体的な指針として、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの 3 つのポリシーを定めている。ディプロマ・ポリシーと関連して、本学が求める人材像を「7 つのプロファイル（素養）」に具体化している。

学部卒業・研究科修了後の学生には、7 つのプロファイルの達成度をアンケートで確認している。その結果は、教授会や職員に共有・議論され、更なる改善課題の特定に活用している。

これら、建学の精神、人材の養成に関する目的、教育研究上の目的、および 3 つのポリシー、7 つのプロファイルは、職員研修等でも扱っており、役員・教職員の理解を促している。また、役員・教職員にも支持を得ており、内部質保証や科目設計においても活用されている。

1-2-② 学内外への周知

本学は、建学の精神、人材の養成に関する目的、教育研究上の目的、および 3 つのポリシーを、入学時、在学時、卒業時において、学生に周知徹底している。これらは、本学のオンライン・キャンパスにおいて常時閲覧・ダウンロードできるキャンパスガイド

や規程集サイトにも掲載しており、常に確認可能である。さらに、入学式後のオリエンテーションにおいても担当教員が説明し、理念・目的を周知している。

学外に対しては、本学 Web サイト(<http://www.school.ohmae.ac.jp/>)にて、建学の精神、「人材の養成に関する目的」、「教育研究上の目的」および 3 つのポリシーを公開している。入学検討者に対しては、本学のパンフレットおよび入学生募集要項にも記載し、説明会等で担当教職員が周知している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学では、建学の精神をはじめとする各種目的・ポリシーに基づき、単年度の事業計画および複数年度にわたる中長期計画を、経営学部・経営学研究科においてそれぞれ策定している。いずれの計画も、学長、副学長、事務総長、学部長、研究科長、事務局長を含む「経営会議」において協議され、策定される。本事業計画および中長期計画は、「取締役会」においても審議・承認されており、役員の理解を得ている。

本学のカリキュラムは、「教育研究上の目的」を根幹とし、社会の要請や社会情勢の変化に応じて更新を続けている。

経営学研究科の中長期計画に基づき、2016 年度に起業家養成を目的とするアントレプレナーコースを経営管理専攻内に新設した。また 2017 年度から 2018 年度にかけて、社会のニーズを反映し、基準 3 に詳述するカリキュラムマップの大幅改定を行った。それに伴い、新規科目の設置、既存科目の大幅改定を行った。また、Bond-BBT MBA プログラムによる All-English コースも開設した。

同じく、経営学部の中長期計画に基づき、2015 年度から数年にわたり、両学科におけるグローバルに通用する教養教育（リベラル・アーツ）の強化、英語でビジネスを学ぶ科目群の設置、IT 科目群の強化を行ってきた。また 2017 年度以降、リカレント教育のさらなる強化を目的として、独自基準 A に詳述する Certificate コースの設置や、基準 3 に詳述するカリキュラムマップの再構築を行っている。中長期的には、経営学研究科と同様に、全科目を英語で学ぶ All-English コースの開設を目指す。

また、事業計画および中長期計画は、内容に応じて教授会、大学協議会、自己点検・評価委員会等において周知し、学内の教職員の理解を得ている。特に教学上の課題については、研究科長・学部長のリーダーシップのもと、教授会においてディスカッションの時間を十分に設け、広く教員の意見を集めている。

また、本学オンライン・キャンパス（AirCampus®）において、大学からの情報提供を行う、教員グループにおいてディスカッションを行うなどの取り組みを行っている。

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学では、建学の精神、人材の養成に関する目的、教育研究上の目的に基づき、3 つのポリシーを策定している。具体的には以下に示す。

本学を卒業し学位を取得する者は、次に掲げるディプロマ・ポリシーおよび素養（プロフィール）を習得していることを目標とする。

＜学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）＞

経営学部

本学が定めた期間在学し、その教育の理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受けて、所定の単位以上を修得し、且つ卒業論文の最終審査に合格することが学位授与の要件である。本学が掲げるプロフィールに基づいて、マインド・知識・スキル・実践力が修得されているかどうか、本学課程修了の際に考慮されるべき要素である。

＜本学が求める人材像＞

本学の目的を達成するために、学生は本学のカリキュラムを通じて、「マインド・知識・スキル・実践力」の総合的な視点から、次の素養（プロフィール）を修得することを目指す。

- ・ 経営学全般に精通し、獲得したスキル・実践力等の能力を駆使して、世界とくにアジアでビジネスを行い、結果を残すことができる。

その構成要素は、次に挙げる 7つのプロフィールである。

- ・ 自ら問題を特定し、その解決方法を判断し、戦略的に行動できる
- ・ 高い倫理観とインテグリティをもつことができる
- ・ 高い探究心を持ち、一生涯学び、仲間に伝承できる
- ・ 起業家精神を有し、新しい事に勇気をもって挑戦することができる
- ・ 多様性を理解しながら、自省と協創を行うことができる
- ・ 言語・国籍・価値観の多様なチームにおいて、円滑にコミュニケーションできる
- ・ グローバルな視点から組織の目指すべきビジョン、ゴールを策定し、リーダーとして牽引することができる

卒業・修了時までには各課程において修得すべき能力の修得状況を把握・検証するために、コンピテンシー・ディクショナリーを整備している。コンピテンシー・ディクショナリーでは、各課程で求める達成レベルを設定している。

また、各プロフィールと、本学の各課程の講義科目の関係性は、「科目ディプロマ・ポリシー・マトリクス」に整理しており、常に見直しを行っている。なお、各課程のカリキュラム編成に関するカリキュラム・ポリシーは次に掲げる通りである。

＜教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）＞

学部・研究科共通

本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んで

いく実践的な教育を実施する。

経営学部

グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。ITソリューション学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、多様性に富んだIT科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。

「本学が求める人材像（7つのプロファイル）」に合致する人材を養成するため、上述した「科目ディプロマ・ポリシー・マトリクス」において、常にディプロマ・ポリシーに基づく本学のカリキュラムの適切性について点検を行い、科目の新設・見直しを積極的に行っている。

また本学は、「いつでも、どこでも、全ての端末から参加できるオンライン・ディスカッションによる知の深耕と共有」、「現在進行中の最新企業事例を取り上げるリアルタイム・オンライン・ケーススタディ」、「AirCampus®を通じた事例や知見の共有の仕組み」、「教員やラーニング・アドバイザー、ティーチング・アシスタントの個別指導」などを仕組み化しており、実践的な学びにおいて集団知を高める環境を具体化している。

経営学部では、2017年度の重点項目として、入学初年次科目（入口）と卒業論文（出口）の見直しと改善に取り組んだ。経営学研究科では、2016年度から17年度にかけて、経営系専門職大学院に求められる理論と実務の架橋教育の強化に重点的に取り組んだ。

上記のカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程に適応できる学生を適切に受け入れるため、下記の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

<入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）>

経営学部

ビジネス・ブレイクスルー大学では、建学の精神の理念と教育目的に応じ、入学者選抜試験を実施しており、アントレプレナーシップをもって未開の地を切り拓き、グローバルに活躍するアンビションをもった人の入学を求める。本学の建学の精神とオンライン教育方式を理解し、勇気を持って行動できる人をビジネス・ブレイクスルー大学は国内外から広く受け入れる。

グローバル経営学科では、上記に加え、経営学のみならず、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

ITソリューション学科では、上記に加え、経営学のみならず、多様性に富んだIT科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化に意欲ある人を求める。

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は、建学の理念、「人材の養成に関する目的」、および「教育研究上の目的」に基づき、経営学部、経営学研究科、その他附属機関を添付資料「ビジネス・ブレイクスルー大学教育研究組織図」の通り設置している。

本学経営学部は、将来の産業界のリーダーとして共通して身につけるべき素養に加え、「グローバル経営」あるいは「IT ソリューション」のいずれかの専門分野の素養を深めることを目標とする。そのため、経営学部には「グローバル経営学科」と「IT ソリューション学科」の 2 学科を設置している。これは、経営学部の「人材の養成に関する目的」および「教育研究上の目的」を実現する教育研究組織として相応しい。

また本学経営学研究科は、経営管理専攻に 3 コース（経営管理コース、グローバリゼーションコース、アントレプレナーコース）を設置している。これは、経営学研究科（専門職大学院）の「人材の養成に関する目的」および「教育研究上の目的」を実現する教育研究組織として相応しい。

本学の附属機関として、「ビジネス・ブレイクスルー大学総合研究所」、「ビジネス・インキュベーション・センター（BIC）」を設置しており、経営学部および経営学研究科双方の学生および教員の教育研究面におけるサポートを多方面から行っている。

「ビジネス・ブレイクスルー大学総合研究所」は、政治・経済・経営等の領域における実社会の最新動向を調査研究する。また、その成果を社会へ公表するとともに、本学の教育内容へ絶えず反映することを目的としている。年間約 50 個のケーススタディを開発し、各課程において提供する講義科目で活用している。

「ビジネス・インキュベーション・センター」は、起業を目指す在学生・卒業生に対して、起業家精神の修得、戦略・事業計画の立案、資金調達、営業・マーケティングの推進、法令遵守等の分野における支援を行う。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 3 つのポリシー等は現在適切に設定されている。今後も、社会の要請の変化等に応じて、3 つのポリシー等の見直しを全学的に継続し、改訂を行う。
- ・ 既述のとおり、本学の「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」を体現する人材をより多く輩出するために、経営学部および経営学研究科では、カリキュラムマップの見直しを行っている。かかる見直しに並行して、教育研究組織の再整備も検討している。これを継続していく。
- ・ 3 つのポリシーの一貫性および適切性の検証方法を更に強化する。現在、3 つのレビュー（学内のピアレビュー、科目評価アンケート等による学生からのレビュー、第三者評価会議、第三者評価等、外部からのレビュー）を用いて検証している。これに加え、2017 年度に設置した IR 室と経営学部・経営学研究科が連携し、検証方法の改定を進めている。

- ・ 本学の教育の質向上の指針は、「卒業生・修了生の自己実現に貢献できる学修内容」、「社会のニーズに合致した学修内容」の2点である。今後もこの指針に則り、継続的に教育内容を検証し、改善していることが必要である。
- ・ 本学は、本学の独自性・特徴・優位性に関する全学的議論を通じて、本学が目指すべき将来像を定め、かかる将来像を継続的にカリキュラムへ反映していくことを重視している。今後は、かかる議論の内容、そこから導かれた将来像、そこに内在する独自性・特徴・優位性等について、広く社会へ発信していくことが必要である。

【基準1の自己評価】

本学の「人材の養成に関する目的」は学則に定められており、「教育研究上の目的」および3つのポリシーとともに、学内外に公開されている。これらは、学内の役員、教職員に理解・支持されており、本学の中長期計画および教育内容に反映されている。以上のことから、基準1の評価の視点を満たしている。

基準2. 学生

2-1 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

「基準項目2-1を満たしている。」

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミSSION・ポリシーの策定と周知

本学は、「1-2-④ 三つのポリシーへの反映」に記載のとおり、建学の精神に基づく「人材の養成に関する目的」および「教育研究上の目的」を踏まえ、アドミSSION・ポリシーを設定している。

また、本学のアドミSSION・ポリシーは、パンフレット、学生募集要項、本学規程集サイトおよび本学Webページ(<http://www.school.ohmae.ac.jp/>)等において、学内外に広く公表されている。

2-1-② アドミSSION・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

本学は、「ビジネス・ブレイクスルー大学入学試験委員会規程」ならびに「ビジネス・ブレイクスルー大学入学者選抜に関する規程」を定め、厳正かつ公正な入学者選抜のルールと体制を整備している。また、アドミSSION・ポリシーに沿った入学者選抜時の評価項目を設定し、運用している。

本学の入学者選抜試験および合格者の発表は、「学部入学試験委員会」「研究科入学試験委員会」においてそれぞれ審議・承認された実施計画をもとに、「入学選抜試験実施本部」が実施している。春・秋の年2回入学期を設け、募集期別に出願受付・選考・合格

発表を行う。入学試験実施後、「入学者選抜実施要項（選考基準）」に則って合否判定会議を行い、入学試験委員会に報告する。さらに教授会の審議を経て、学長が最終的に承認を行う。

入学試験運営上改善すべき点・協議すべき点についても、入学試験委員会において審議している。審議された事項は、事務局長のリーダーシップのもと、入学試験委員会における次年度実施計画の策定時に総括し、改善を実行している。また、入学試験結果と入学後の成績を継続的に分析し、入学者選抜の適正化を図っている。

また、入学者選抜の透明性を担保するため、本学 Web サイトおよび募集要項に、募集人数、出願資格、選考方法、過去問題例を明示している。また、本学は志願者に対し、入学試験等に関する説明会や個別カウンセリングを実施し、アドミッション・ポリシー、選抜基準、選抜方法、手続きについて詳細に情報提供している。

本学は 100%オンラインによる学習を行う。そのため、「学習に必要なスキル」として、最低限の IT リテラシーが求められる。その基準についても、募集要項に明示している。また入学試験で全員に課す口頭試問（面接試験）においても、学習に必要なスキルの習得状況を面接官が確認する。その結果、事前学習が必要と認められた志願者には事前学習課題を課すなど、入学後の学修に支障がないよう配慮している。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

① 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性

本学経営学部は、2015 年度までの入学者数・在籍学生数推移において、入学定員充足率に課題があった。そのため、グローバル経営学科の本科（4 年制）入学定員を 200 人から 150 人、IT ソリューション学科の本科（4 年制）入学定員を 100 人から 60 人に見直した（2017 年 4 月 1 日学則改訂施行）。

本学は、社会人の学び直しのプラットフォームとして社会に貢献することを重視しており、開学以来社会人の入学希望者が多い。そのため、2017 年 4 月 1 日学則改訂施行時に、編入学定員を増やしていた。しかし、収容定員充足率に対する課題から、在籍学生数比率を再度見直した。その結果、グローバル経営学科の編入学（2 年制、3 年制）定員を 120 人から 60 人へ、IT ソリューション学科の編入学（2 年制、3 年制）定員を 60 人から 30 人へ変更した（2018 年 4 月 1 日学則改訂施行）。

上記の改訂および、「収容定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応」において詳述する取り組みを通じ、経営学部の収容定員充足率（2018 年度春期時点）は 80.1%（グローバル経営学科 74% IT ソリューション学科 95%）となっており、収容定員に対する在籍学生数比率は改善を要する。今後も定員未充足の解消に向け、各種施策の検討・実施を継続する。

② 経営学部 収容定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応

上述のとおり、本学経営学部は、収容定員充足率が 2018 年度春期時点で 80.1%である。今後も定員未充足の解消に向け、各種施策の検討・実施を継続する。

本学は、「100%オンライン」、「ビジネス特化」、「社会人が学生の多数を占める」など、

前例が少なく、独自性の高い大学である。今後、大学としての魅力をより高めるとともに、情報発信力を強化して本学の認知度を向上させ、志願者の増加を図ることが課題である。以下に現在の取り組みを概観する。

<入試広報に関する基本的取り組み>

- ・ 個別相談会、説明会（日本全国の主要都市において開催。オンラインでも実施。）
本学では、経営学部、経営学研究科とも、説明会を実施している。説明会では、1回2時間程度かけて、教職員が大学概要、カリキュラム、学習システム、出願情報、各種制度について、詳細に説明する。全体説明後、希望者に対し個別相談会を実施している。

また説明会において、本学のオンライン・キャンパスである「AirCampus®」を使い、実際の講義映像の一部を視聴することができる。講義映像を踏まえて教員・TA/LA・学生が行う「ディスカッション」の様子についても実例を用いて説明し、本学の学習方法が双方向学習を十分担保していることを示す。それにより、入学後の学修方法に関する理解のギャップが生じないよう配慮している。さらに、実際の講義映像を視聴した後、説明会参加者同士でディスカッションを実施し、双方向学習を体験できる。

また、2018年度、経営学部においては、通常の説明会に加え、教員によるワークショップを29回開催し、様々なニーズに応えてきた。

2014年度から2018年度の経営学部の説明会の開催数は下記のとおりである。

	オンライン 開催回数	東京 開催回数	地方/海外*1 開催回数	合計*2 開催回数
2014年度	103	112	42	257
2015年度	93	143	48	284
2016年度	91	97	45	233
2017年度	84	101	21	206
2018年度	81	72	6	159

*1 2018年度：大阪、名古屋

*2 志願者のニーズに応じ、個別相談会を増加（2018年度実績254回（前年度比：＋約100回））しているため、複数名の参加する集合型説明会の実施数は減少している

- ・ 保護者向け説明会

経営学部では、保護者や家族に向け、「保護者・ご家族向け説明会（2017年度以降）」を定期開催している。特に未成年の学生は、入学を検討するにあたり「家族の理解」を懸念する声が多いためである。保護者や家族に対して、カリキュラムや卒業後の進路実績、キャリア支援などを紹介し、保護者・家族からの疑問や質問にも詳細に答えている。今後も継続的に開催し、オンライン大学に対する保護者・家族の認識を改善し、不安解消に努める。

- ・ メールマガジンの発信

本学では、「BBTU メールマガジン（経営学部、登録者数：約12,000名）」を定期発

行し、メールマガジンによる情報発信を行っている。その他にも、過去の資料請求者や説明会参加者に対して、新たな講座の設置やカリキュラムの更新等に関するメール発信を行っている。

また、本学のオープンカレッジ講座のメールマガジン（登録者数：約 230,000 名）への掲載、本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの法人営業部が発行しているメールマガジン（登録者数：約 10,000 名）等にも不定期に掲載しており、本学の認知度の拡大に努めている。

- ・ Web ページの充実など、オンライン広報活動

経営学部では、2016 年度以降、在学生および卒業生が本学での学びを通じてどのように変化し、現在までにどのようなキャリアを築いたか、実例を示す取り組みを強化している。主たる取り組みとして、卒業生／在学生のロールモデルを Web ページ(<http://bbt.ac/students/drivemyself/>)に掲載している。本学で学ぶことで、何がどのように変化し、その結果、卒業後の人生がどのように変わったのかを、学生本人の考えとともに掲載している。入学検討時の参考情報として有効であるとともに、在学生への動機付けや、社会の理解促進にも寄与している。

2018 年度は学生のロールモデルの掲載の他に BBT 大学で教鞭を執る実務家教員を理解できる Web ページ (<https://bbt.ac/faculty/interview/>) を掲載している。ビジネスの様々なテーマで実績のある実務家教員のバックグラウンドを理解することは、入学検討時の参考情報として有効であり、入学後の受講に際しても科目の取り組み姿勢の向上や習熟度の上達にも寄与している。

また、学校説明会を行う際、在学生や卒業生に登壇を依頼し、入学検討者との交流機会を設けている。入学検討者が本学の学生像をより具体的にイメージできるとともに、学生生活に関する質疑応答も受け付けている。

- ・ 大学としての様々な取り組み

経営学部では、海外大学との提携、特色ある新講座の開講など、常にかリキュラムの見直しおよび更新を行っている。本件は、基準 3 において詳述する。

- ・ 社会人の学び直しに資する取り組み

本学は、上述のとおり、社会人の入学希望者が多く、社会人学生が多数在籍している。社会人学生の受入れ拡大のために、下記の方策を実施した。

- ・ 2015 年 12 月に経営学部グローバル経営学科および IT ソリューション学科が、それぞれ文部科学省「職業実践力育成プログラム (BP)」に認定された。
- ・ 2017 年度より、社会人の学び直しのための Certificate プログラムを 8 プログラム設置した。当該プログラムは、すべて文部科学省「職業実践力育成プログラム (BP)」に認定されている。うち 5 プログラムは、2018 年度より、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金の対象にもなっている。この点については、「基準 A」に詳述する。
- ・ 短期大学卒、高等専門学校卒、または大学・短期大学の途中退学者が、経営学を学び直し、実社会で役立つ知見を身に付け、学士号を取得することを目的として、

編入学（転入学）の出願資格について見直した（2017 年 4 月 1 日学則改訂施行）。

<現在実施している、収容定員・入学定員の未充足に関する対応>

- ・ 2013 年度秋期より、科目等履修生の募集を開始
科目等履修生から正課への入学に至った例も継続的に実現し、確認されている。
- ・ 2017 年度入学生より、指定校推薦入試の募集を開始
- ・ 2017 年度以降の単科生制度の授業料見直しと科目数の拡充
- ・ 2018 年度入学生より、ハッカソン入試の新設

<認知度向上のための取り組み>

高校生向け

- ・ 本学経営学部教員によるビジネス・IT 関連の出張講義を高等学校向けに提供
- ・ 本学経営学部教員による高校生向けセミナーの開催
- ・ 職員による研修、講演、キャリア相談会、キャリアコーチング（毎月）の提供
- ・ 株式会社 JTB の活動を通じ、経営学の基礎を学習できる映像講義「高校講座シリーズ」を提供（郁文館グローバル高校）。今後も対象校および講座を増やし、取り組みを強化する。
- ・ 一般社団法人 グローバル教育推進プロジェクト（GiFT）が東洋大学と協働で開催する短期海外研修プログラム「Diversity Voyage in 浜松」において、高校生向け「多文化共生キャンプ」に英語講座を提供
- ・ 高校生、転入学生を対象とした検討者向けの専用の Web ページ (<https://bbt.ac/environment/teen/>) を掲載

一般向け

- ・ 大学書籍シリーズの出版（出版実績：3 冊）
- ・ 日本・アフリカ ビジネスウーマン交流イベントの実施（JICA との共催）、トルコ共和国「経済・文化」セミナーへの参画
- ・ 公益財団法人日本生産性本部「地方創生カレッジ」に講座提供。
- ・ 各種 Web コンテンツの提供
独立起業家診断 <http://it.bbt.ac/shindan/entrep/>
学科診断サイト <http://it.bbt.ac/shindan/course/>
- ・ 卒業生・修了生による出願者紹介制度の整備
- ・ 新規開講科目「セルフリーダーシップ」の開講記念イベントにおける、入学検討者への学習体験機会の提供 <https://bbt.ac/news/news/009284.html>
- ・ 社会人の学び直しを本学講義「自己エネルギー創造講義」の課外授業における、入学検討者への学習体験機会の提供 <https://bbt.ac/news/news/009376.html>
- ・ 本学講義「金融リテラシー」の公開収録における、入学検討者への学習体験機会の提供 <https://bbt.ac/news/news/009465.html>
- ・ マーケティング科目を担当する 3 名の教員によるシリーズセミナーおよびパネルディスカッションイベントを開催 <https://bbt.ac/news/news/009669.html>

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学経営学部は、入学定員数、編入学定員数、収容定員数を 2017 年度、2018 年度に見直した。引き続き定員充足率を注視しつつ、上述の取り組みを継続し、本学経営学部の認知向上に努める。
- ・ 経営学部では、平成 28 年 3 月 31 日学校教育法施行規則改正に伴い、現在出願資格の再点検を行っている。本学の教育研究上の目的に掲げるグローバルリーダーの育成を目指し、帰国子女や海外で活躍する人材の受け入れ拡大を目指す。
- ・ 上記の学校教育法施行規則改正および大学入試制度改革をふまえ、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日）を元に、各ポリシーおよび入試制度の再点検を行う。
- ・ 近年、高等学校卒業後すぐに本学に入学する学生が増加している。そのため、高等学校において進路指導を担当する教職員の、本学の認知向上および理解につながる取り組みを組織的に行う。具体的な取り組み例として、本学の学生の出身校を訪問し、大学紹介等を行っている。
- ・ 通信制高等学校を中心に、指定校推薦入試など、高大接続の取り組みを強化する。

2-2 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

本学は教職協働による学修支援を行っており、全学的な学修支援体制が整備されている。本学は、経営学部・経営学研究科ともに、入学生の大半がフルタイムで働く社会人学生であるため、学生自身が仕事や家庭事情等を考慮して学習計画を立てる。入学あるいは出願時点で卒業・修了までの学習スケジュールを検討し、学部は 4 年以上、大学院は 2 年以上での卒業・修了計画を立てる者も多い。よって、計画的な留年者は他大学と比較してやや多いと思われる。また、入学後、仕事や家庭の都合で学習時間が定常的に確保できず、計画よりもさらに履修が遅れる場合もある。そのような場合は、最短での卒業・修了にこだわらず、在籍年限（経営学部は 8 年間、経営学研究科は 5 年間）の範囲において計画的に進級・卒業（修了）するよう指導する。学生の状況によっては、再入学制度の利用を勧めることもある。その際には、教員・職員が連携し、メールや電話等で履修相談、学修支援を行う。

学修支援に関わる方針は、学習および学生生活全般の充実と向上を図るため、大学協議会、および教授会において審議され、決定する。

本学の教員と職員による学修支援体制は、以下の通りである。

- ・ 担当教職員協働による学修支援方針の策定、計画立案、効果測定
- ・ 各科目におけるラーニング・アドバイザー（LA、経営学部）、ティーチング・アシスタント（TA、経営学研究科）による補助
- ・ 教員による履修相談、学習相談
- ・ 学生支援センター職員による各種取り組みの実施、相談対応、個別支援（経営学部）
- ・ 学習進捗サポーターによる学習計画立案支援（経営学部）

教員による学修支援は、主に以下の通りである。具体的活動については「2・2・② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実」に詳述する。

- ・ 個別の履修相談、学修に関する個別相談
- ・ 新入生の入学前ガイダンスをはじめとする各種ガイダンスでの指導

職員による学修支援は、主に以下の通りである。具体的活動については「2・2・② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実」に詳述する。

- ・ 履修計画ガイダンスの実施、学習進捗状況に応じた個別支援
- ・ 全国各地で実施する対面の個別相談、メールや電話による個別相談
- ・ 学習計画立案支援、個別チャリングメッセージ送信

上記の方針に則り、経営学部においては「学生支援センター」が支援計画を立案し、実行している。学生支援センターでは、下記の役割分担で学生の修学・生活を支援している。また、留年者および休退学者の状況を把握し、復学相談等のサポートを行う。

＜経営学部学生サポート要員＞（下記にはキャリアカウンセラー有資格者 2名を含む）

- ・ 学生支援センター 4名：
 - ・ 年間および各学期の学修支援計画の企画立案、実行、確認と振り返り
 - ・ 学修進捗状況の分析と学修遅延者に対する個別支援（メール、電話等）、対面の個別相談
 - ・ リアル・オンラインによるガイダンスの実施
 - ・ 卒業後進路を見据えた履修計画指導、相談
- ・ 学習進捗サポーター 2名：
 - ・ 学習計画立案の指導と支援
 - ・ 計画的な学習継続のためのチャリングメール立案、送信
 - ・ 履修計画、学習計画に関する個別支援（メール、電話等）

また、本学全体において学生からの問い合わせ、相談履歴はデータベースで一元管理しており、教職員間で情報共有が行われている。そのため、対応担当者によらず、一貫性のある対応を行うことができる。

本学において、学生が休学に至る主要な要因として、仕事や家庭の環境変化がある。休学者に対しては、半年ごとに個別にメールや手紙でコンタクトを取り、現状確認や復

学の推奨等のカウンセリングを行っている。

本学は、履修指導・学習相談において、相談に応えるだけでなく、学生に対して積極的な情報発信も行っている。例えば教務部では、履修登録期間に必修科目の登録がない学生に対し、メールで注意喚起する。また、各科目の開講期間において、講義視聴の進捗やディスカッション発言数などの学習状況を確認し、各科目の担当教員に報告を行う。その後、教職員で相談し、必要な場合には指導（チアリング）を行っている。履修指導は、学生の希望等に応じて、校舎での面談あるいは Skype・Zoom 等の遠隔会議システム、またはメールで行う。

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

① ラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）による学修支援

本学では、本大学院経営学研究科の修了生および専門的知識を有する者を中心とし、ラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）を採用している。学部は年間のべ 350 名程度、研究科は年間のべ 100 名程度を配置している。彼らは、担当教員の監督・指示のもと、講義内において学生からの質問への回答、学生間のディスカッションのファシリテーションなど、教員業務を補佐する。

本学のラーニング・アドバイザー、ティーチング・アシスタントは、講義におけるディスカッションのサポートやファシリテートを行う。その中で、教員の指導を補助し、学生に対してエンカレッジメント（動機付け）を行う。

本学は、教育水準の向上を図るため、ラーニング・アドバイザー、ティーチング・アシスタントに対しても、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を積極的に行っている。ラーニング・アドバイザー、ティーチング・アシスタントは、新規採用時にオンラインにて採用研修を行う。また任用後は、半年に一度集合研修での勉強会を行う。そのほか、オンライン・キャンパス上にラーニング・アドバイザー、ティーチング・アシスタント専用のフォーラム（掲示板）を常設しており、大学からの連絡や相互の情報共有を行うことができる。それらを通じて、ラーニング・アドバイザー、ティーチング・アシスタント個人の資質向上を図る。同時に、事例共有によってノウハウを蓄積し、学修支援体制の向上に努めている。

② 学習支援センター（経営学部）、教務部・事務局（経営学研究科）による学習進捗のフォロー

本学は、科目開講中、Business Intelligence (BI) ツール「QlikView（以下、QV という）」を活用し、毎週の学習進捗データをリアルタイムで収集・分析している。学習進捗が著しく遅れる等、フォローが必要な学生には、電話やメール等で個別にカウンセリングを行う。その際に、学習相談やオープンアワーの利用を促すなど、実際に学生が行動を起こし、改善につなげることができるよう、具体的な案内・提案を行っている。

また、卒業・修了に向けた履修登録状況の定期チェックも行っている。履修登録科目数が適切ではない学生や、履修すべき科目を登録していない学生には、適宜メールや電話等にてフォローを行っている。

③ 学習進捗サポーターによるメンタリング（経営学部）

経営学部には所属する学習進捗サポーターは、学習計画の立案およびその実行をサポートする。また、定期的にチアリングメールを送信し、休学・退学等を防ぐ。

④ 履修ガイダンスの実施

経営学部では、下記のガイダンスを学生に対してオンラインで実施し、質問を受け付けている。録画配信も合わせて行っている。

- ・ 履修ガイダンス
新入生向け・在学生向けに半年に1回ずつ、履修登録に必要な情報を提供する。
- ・ 科目ガイダンス
必修科目を中心に科目の目的とゴールを確認し、必要な学修方法等を伝える。
- ・ 卒業論文ガイダンス
卒業論文の履修に必要な情報を提供し、効果的な受講につなげる。

経営学研究科においては、学生の自主性・自立心の涵養のため、必要な資料をオンライン上で掲示し、メールや電話での質問を受け付ける方針としている。

⑤ ホームルームの整備（経営学部）

経営学部では、新入生を5～6名のグループに分け、ホームルームを設置している。各グループに担当教職員が入り、入学直後のスムーズな学習開始の支援を行っている。オンライン上でクラスメイト同士が交流を行う、各学生の学習進捗を担当教職員が確認しフォローを行うほか、必要に応じてマンツーマンで履修指導、学生生活指導などを行う。

⑥ その他、メール等による学修支援（経営学部）

経営学部においては、定期的な学修の動機付けと学修習慣の確立のため、以下のような取り組みを行っている。

- ・ 科目開講中の「タスクメール」（スケジュール再周知メール）
半年に6回ずつ、履修中の講義科目の中間・最終試験等の学修上重要なスケジュールをメールで通知する。
- ・ 課題提出後の「称賛メール」
1、2年次配当科目において、期限までに重要課題を提出した学生に対し、達成感を高めるための「称賛メール」を送信している。これにより、学修のモチベーションアップを図っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学修支援に対する学生からの声・要望を定量的に蓄積し、より正確な効果測定が実施できる仕組み作りが必要である。
- ・ 学修支援の方針をより明確にし、広く学内外に明示していく必要がある。

2-3 キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学経営学部は、2017 年 3 月にキャリアセンターを設置し、特に有職者でない学生に対するキャリア支援の体制を重点的に整備している。本学のオンライン・キャンパスである AirCampus®内に、「進路・キャリア支援」に関する専用フォーラムを設置し、進路に関する情報提供や学生からの相談対応を行っている。対面およびオンラインにて、マンツーマンのキャリア支援も実施している。

また、キャリア・就職支援担当には、Career Development Adviser(CDA)及び 2 級キャリア・コンサルティング技能士（国家資格）を有する者を配置している。専業学生だけではなく、学生からの要望に応じて社会人のキャリア支援ニーズにも幅広く対応する。

また学生自身が主体的に卒業後のキャリア・ゴールを構築し、そこから逆算して自ら必要な学びを選択できるよう、キャリアについて考えるイベント・勉強会の開催や、個別のキャリア相談・学習相談を実施している。

経営管理研究科については、ほぼ全員が社会人有職者である。そのため、学生から相談があった際、個別に必要な対応を行う方針としている。

① キャリア支援に関する組織体制の整備

本学経営学部内のキャリアセンターにおいて、特に有職者でない学生のキャリア支援を行っている。2017 年度のセンター長は野村邦彦専任教授、2018 年度のセンター長は宇田左近教授（副学長・学部長を兼務）を任命している。

キャリアセンターにおいてキャリア・就職支援を担当する職員に、Career Development Adviser(CDA)及び 2 級キャリア・コンサルティング技能士（国家資格）を有する者を配置している。有資格者によるキャリア・コンサルティング等も行っており、専業学生だけではなく、社会人学生のキャリア支援ニーズにも幅広く対応している。

また、学生が就職活動の一環として OBOG 訪問ができるよう、本学経営学部卒業生、本学経営学研究科修了生、BOND-BBT MBA プログラム修了生から、OBOG 訪問リストを整備した。このリストは年 2 回更新し、OBOG 訪問の協力者を常時 80-100 名確保している。また、本学の特性を生かし、居住地にかかわらず利用できるよう、対面での OBOG 訪問だけではなく、メールや Skype による OBOG 訪問も可能である。

② 施策の周知

経営学部では、入学前ガイダンス、「若者合宿」（若年者の専業学生が参加する、新入生向けの合宿）等においてキャリア支援について周知を行っている。また、AirCampus®上に常時施策やガイダンス内容等の掲示も行っており、常時利用方法等が確認できる。

保護者や家族にも周知徹底するため、「保護者・ご家族向け説明会」を入学式の当日に実施している。その中で、保護者や家族にも、本学での学修のありかたや、今後のキャリア構築の考え方を説明している。その必要性が生じた場合、保護者・家族と本学が連携して、学生のキャリア構築を支援できるよう、良好な関係構築を図っている。

また、本学の Web ページ上にキャリアセンター紹介ページを設け、学生および入学検討者に広く情報提供を行っている。2017 年度には、副学長とキャリアセンター長の対談映像を提供するなど、本学が行うキャリア支援について情報を発信した。

③ キャリア支援メールの送信

専業学生向けに、進路選択のサポートを目的として、キャリア支援メールを半年に 6 回送信している。

④ 求人票等

新卒学生の求人票は、オンラインのデータベース（UniCareer）に最新情報を掲載する。学生はいつでも自由に閲覧・利用することができる。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、キャリア・進路支援活動として、これまでは学生個人の状況に合わせて個別に手厚くサポートしてきた。

経営学研究科は、入学者の大半が社会人学生であるため、今後もその方針である。

他方、経営学部は、入学者の約 1/4 が有職者でない学生であり、その比率は今後逡増傾向にあると予想される。これまで以上に体系的・組織的なキャリア・進路支援を推進すべく、新設したキャリアセンターを中心に支援を行う。特に専業学生は、卒業後の進路支援が重要であるため、キャリアセンターにおける就業体験（インターンシップ）制度の設置や、選択科目におけるキャリア系科目群の充実を図っている。今後も継続する。

また、社会人学生・専業学生を問わず、起業を目指す学生には、本学のビジネス・インキュベーションセンター（BIC）が起業支援を行っている。今後も継続して支援を増やし、学生の自己実現に寄与することを目指す。

2-4 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、学生生活の安定のため、各種学生サービスを提供し、支援を行っている。2-3 において述べたキャリア支援の他に、各種ハラスメント防止のための諸規則や相談体制の整備、奨学金などの経済的支援に関する相談・支援体制を整備している。そのほか、障碍のある者、留学生、社会人学生等に対して、平等に学修機会を与えるための支援体

制や、学生の自主的な活動ならびに卒業生・修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、多方面から支援している。下記の各項目において詳述する。

2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学は、経営学部・経営学研究科ともに、働きながら学ぶ社会人学生が多い。そのため、2-2-①において述べたとおり、計画的に長期履修プランをもって留年や休学を選択する学生も毎期一定数みられる。留年者には適切な学習計画のための個別相談を実施している。また休学者には、復学支援として、休学中も復習のための自習コンテンツの提供を行う。また、学生の環境変化に迅速に対応できるよう、復学相談（電話、メール、オンライン会議システム、対面での個別面談等）を随時実施している。必要に応じてキャリア相談などにも対応し、復学できる環境の構築を一緒に考えていく場合もある。

その他、各種ハラスメント等の防止のための諸規則等や相談体制の整備、奨学金などの経済的支援に関する相談・支援体制の整備等については下記に詳述する。

① 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮

本学では、メンタルヘルス相談サービスとして、株式会社 Leaps Japan（URL：<http://leapsjapan.com/>）と提携し、本学学生と家族を対象にしたメンタルヘルス相談を無料で提供している。臨床心理士・精神保健福祉士・産業カウンセラー等の専門家が、カウンセリングを実施する。サービス内容は下記のとおりである。

なお、2017 年度には 13 件の相談があった。2018 年には 7 件となっている。

<電話相談・対面式カウンセリング>

- ・電話相談はフリーダイヤルにて案内
- ・電話相談は相談回数の制限なし、対面式カウンセリングは 5 回分まで利用無料
- ・電話相談では、仮名による相談が可能。学習、家族、仕事等、内容を限らず受付

<メール相談>

- ・24 時間 365 日受付、相談回数の制限なし
- ・仮名でも相談可能。学習、家族、仕事等、内容を限らず受付

② ハラスメント、情報漏洩等防止のための措置

本学は、全学の学生が学習に安心して取り組めるよう、「システム利用倫理規程」において、プライバシーの保護、秘密保持の義務、その他システム上の誹謗中傷等に関する禁止事項を定めている。万が一、禁止事項に違反する行為等が行われた場合には、「不正行為者処分規程」、「学生懲戒規程」に則り、処分の可否およびその内容を、教授会審議を経て副学長が決定する。

また、各種ハラスメントの防止を図り、かつ万一発生した場合には適切な対応を行うため、「教職員倫理規程」・「ハラスメント・倫理問題取扱規程」・「ハラスメント防止に関する規程」を定めている。また、相談窓口および相談員を常設し、学内外からの通報・相談に即時対応できる体制を整えている。なお諸規則等は、AirCampus®上の「ビジネス・ブレイクスルー大学 規程集」のリンクから、全ての学生が常時確認できる。

また、万が一ハラスメント被害またはその疑いのある言動を受けたときには、上述し

た LeapsJapan 社を通じ、専門家に相談を行うこともできる。

③ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

本学は、経済的支援に関して相談のある学生のうち、成績要件等を満たす者に対し、日本学生支援機構（JASSO）の奨学金制度を紹介している。同機構の収入基準額を超えるなど、同機構において奨学金を受けることが難しい学生には、状況に応じ、日本政策金融公庫の教育ローンおよび本学が提携する民間金融機関の教育ローンを紹介している。

学生から、仕事量の増加や家庭の事情によって履修継続が難しい旨の相談を受けた場合には、再履修費を極力抑えるプランを提示する等、経済的合理性も考慮してアドバイスを行っている。学生の立てる学修計画により、経営学部において4年を超えて在学する場合は、授業料を全額免除してシステム利用料のみで在学することができる。また、経営学研究科においては、1年次、2年次に複数年在学する場合は、同じくシステム利用料のみ（再履修科目がある場合は再履修費を要する）で在学することができる。上記の仕組みにより、長期にわたって在学した場合も、経済的負担増を極力抑えて学修を継続することが可能である。

また、経済的理由により修学困難な学生に対する教育の機会均等、および、人物・学業成績が優秀な人材の育成を目的として、経営学部・経営学研究科ともに、「成績優秀者奨学金制度（給付、返済義務なし）」を整備している。また、成績優秀者に対し毎年給付を行っている。

④ 情報共有環境の構築、サポート

経営学研究科、経営学部ともに、地方の学生や来学が難しい学生に対し、随時メールや電話、オンライン会議システムでの相談を受け付けている。

経営学部では、集中個別相談会も実施している。各地方主要都市に教職員が赴いて、対面で相談を受け付ける。休学生を含む全在籍学生を対象として実施している。

経営学部では、学生間の情報共有の一環として、2013年7月より AirCampus®上に専用のフォーラム「学生支援コース」を設置している。学生支援コース内には、「学習方法なんでもフォーラム」や「IT系なんでも質問フォーラム」、「英語相談なんでもフォーラム」等の各種窓口を設けている。学生の疑問・相談について、学生間の情報交換を促すとともに、教職員からの回答も行う。フォーラムにはログが残るため、同様の疑問が生じた学生の参考情報にもなる。プライベートな内容の場合は、メールや電話等で個別の質問・相談を常時受け付けている。

その他、個別に対面または Skype での相談を希望する学生のために、2014年4月より、毎週木曜日の15時～17時をオープンアワーとしている。キャリアセンタースタッフを含む教職員3名が、2時間自習室に待機しており、予約なしで自由に相談できる。本制度は、特に専業学生からのニーズが高い。

さらに経営学部では、定期的に下記のメールを学生（休学者、卒業生を含む）に送信

し、学生と大学間の定期連絡網として維持している。

- ・ 学生支援センターからの定期メール
在籍・卒業生全員に毎月 1 回送信し、学校行事やイベントを通知する。
- ・ 休学者向けのサポートメール
休学者に対して本学の情報を毎月 1 回程度送信し、復学をサポートする。
- ・ 復学者向けのサポートメール
学習ペースを取り戻せるよう、復学後の半年間に 4 回、メールにて状況確認する。

その他、経営学部では、オンラインでのガイダンスも定期開催している。

- ・ 復学希望者向けのガイダンス（半年間に 1 回）
休学者向けに大学の現在の各種情報を説明し、復学をサポートする。
- ・ 学習計画ガイダンス（半年間に 1 回）
新入生に、学習計画の重要性やその効率的な立案方法を伝え、計画的な学習を促す。

経営学研究科の在学学生は社会人学生が大半であるため、学生個人のニーズに鑑み、メール、電話、オンライン会議システムを通じた個別相談が中心である。学生個人個人の状況に合わせて支援を行っている。

⑤ 学修支援計画の策定と進捗確認

本学経営学部においては、学修支援計画を半年ごとに作成し、週次で進捗確認を行い、期末には振り返りを行う。具体的には、講義スケジュールと過去の学生からの相談件数の相関から、学修停滞の発生する可能性の高い時期（Drop triggering events（DTE＝ドロップアウト誘発機会））を半年に 3 つ設定している。そのタイミングにあわせた各種支援を計画的に実施し、その効果を測定・分析している。分析結果を翌期の計画に反映し、学修支援に関する PDCA サイクルを確立している。

2-4-② 入学後、初年次の学生に対する支援【独自項目】

本学はオンライン教育を提供する大学であるため、入学直後の初期段階において、本学のオンライン・キャンパスの使い方や学修方法などに障壁を感じる学生もいる。そのため、新入生がスムーズにオンライン・キャンパスに慣れることができるよう、初年次の学生に対して様々な支援を行っている。

学生からのニーズに基づき、経営学部において実施している主な取組を以下に示す。

- ・ ホームルームの実施
初年次の入学直後のフォローのため、ホームルームを実施。
入学目的の確認、同期間の仲間意識の醸成、卒業までの目標設定、学習見通し等を意識させる場として、半年に数回のオンラインミーティングを設けている。教員、職員との交流も行い、これから 4 年間の学生生活の不安を取り除き、困ったときにも相談しやすい関係性を構築している。
- ・ 「新入生サポートコース」の提供

入学前に事前学習すべき内容を提供している。

入学後に学習する科目を模した疑似講義を設定しており、課題の提出やディスカッションの発言練習ができる。また、新入生が同期同士で情報共有できる場として「同期生サロン」（オンライン）も用意している。教職員への質問も可能である。

- ・ 新入生歓迎イベントの実施

学習を支える学生コミュニティ形成のため、新入生歓迎セミナーを毎年 2 回全国各地で実施している。入学後半月経過した時点で、全国各地に教員が赴き、オリエンテーションおよび交流会を実施している。同地域に居住する学生同士が横のつながりを作ることによって、学生生活の満足度を向上させるとともに、多角的な学生支援体制を構築することを目指している。

2017 年春期 新入生歓迎セミナー（実績）

札幌、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄で開催 参加者合計 149 名

2017 年秋期 新入生歓迎セミナー（実績）

札幌、東京、名古屋、大阪、岡山、福岡、沖縄で実施 参加者合計 94 名

2018 年春期 新入生歓迎セミナー（実績）

北海道、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄で実施 参加者合計 137 名

2018 年秋期 新入生歓迎セミナー（実績）

仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄、オンラインで実施 参加者合計 118 名（うちオンライン 3 名）

また 2018 年度には、専業学生を主対象に 2 泊 3 日の合宿を実施した。その中で、「チームビルディング」、「他者からのフィードバックの重要性の理解」、「大学 4 年間で学ぶ目的の形成」をテーマとしたグループワーク等を実施した。同様の合宿は、2014 年度から毎年実施している。

2-4-③ 同窓会組織に対する支援【独自項目】

本学は、卒業生・修了生が知的探求を生涯にわたり継続できるよう、「アルムナイ制度」を整備している。同制度に加入した場合、修了後も RTOCS（Real Time Online Case Study）のディスカッションに参加できるなど、学習を継続することができる。同時に、卒業・修了後の実社会で在学中に習得した学びを実践する局面において、学びの意味を改めて振り返ることもできる。また、任意で AirSearch（講義映像が視聴できるライブラリ）の利用を申し込むこともできる。

経営学部、経営学研究科個別の活動については、下記のとおりである。

本学経営学部では、第 1 期生の卒業に伴い、同窓会組織が 2014 年 4 月に発足した。本学経営学部は、下記の通り同窓会の運営支援を行っている。それを通じて、卒業生同士および本学と卒業生間の関係性の維持・構築を行っている。

- ・ 2 ヶ月に 1 回の同窓会理事会開催支援（会議室貸与、オンライン WEB 会議室の設定、職員の参加等）

- ・ 半年に 2・3 回程度、在学生対象の同窓会主催イベントの開催支援
- ・ 年間予算を確保し、必要な経費を補助
- ・ 年に 1 回の同窓会総会、ホームカミングデー（イベント）の開催支援
- ・ 学内で卒業生名簿を整備し、卒業生間の連携を支援
- ・ 生涯学習を支援するために、卒業生に対して毎月 1 回メールマガジンを送信し大学の情報を提供

本学経営学研究科では、修了生が自主的に地域ごとの同窓会支部を立ち上げている。同窓会支部では、定期的にセミナー等の活動が行われている。近年、その地域に係る教員が参加し、同窓会支部でセミナーや合宿を行う例もある。このように、在学中から修了後にわたり、教員と学生が、良好かつ緊密な関係を維持している。

また、在学中に学んだことを実務に活かし社会に貢献するため、所属企業別の学生・修了生の勉強会を行っている。勉強会の講演に教員が登壇するなど、企業人としての能力養成にも協力している。また近年は、修了生の同窓会組織が主体となり、同窓会総会および、ビジネス・カンファレンス「BBTABC (BBT Alumni Business Conference)」を毎年開催している。このイベントでは、修了生が在学中および修了後の学びの成果に関するプレゼンテーションを行ったり、教員とのパネルディスカッションを行ったりする。これらの活動を通じて、修了後の学修成果が共有される。

なお、「BBTABC」に係る費用の一部を本学経営学研究科が負担している。さらに、各種セミナーや起業実現のためのワークショップ等の申し出があった際には、本学が保有する会場の提供、在学生・修了生へのアナウンス、当日の運営支援を行うなど、修了生の活動を広く支援している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ これまでに述べた、各課程の特性に合わせた修学支援、学生支援に関する本学の諸活動は、休退学者数の通減および学生満足度の向上に一定の効果をあげている。今後は休学者に対する復学支援について、組織的に体系化された施策を講じていく必要がある。
- ・ より正確に、学習停滞の発生しやすい時期（Drop triggering events (DTE＝ドロップアウト誘発機会)）を特定し、より効果的な学修支援・学生支援を行っていく。そのためには、学生の属性、学修履歴、相談履歴などをより詳細に定量分析していく必要がある。2017 年度に設置した IR 室と連携するとともに、今後の e ポートフォリオの導入についても、検討を開始している。
- ・ 特に初年次の学生支援を充実するために、初年次オリエンテーション科目の刷新を行う計画である。

2-5 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、千代田区キャリア教育推進特区 829 番、816 番の制度を活用し、メディアを活用した遠隔教育を行っている。よって、法令上および実運用上必要となる設備が、通学制の大学とは異なる。本学は、学校設置会社の取締役会決議により決定された施設計画をもとに、本学の規模、特色に応じた施設・設備を適切に整備し、適切に運営管理している。特に障がいのある者への配慮、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境整備に留意している。

また、本学はメディアを活用した遠隔教育を行っているため、図書館設備に加えて、教育研究環境の整備の一環として、電子ジャーナルや企業情報サービス等の情報インフラストラクチャーの提供も行っている。

また、経営学研究科では、「クラス編成ガイドライン」に基づき、1 クラス 60 名の学生に対して 1 名のティーチング・アシスタント（経営学研究科）を配置している。経営学部では、同じく「クラス編成ガイドライン」に基づき、1 クラス 30 名の学生に対してラーニング・アドバイザー（経営学部）を 1 名配置する。1 クラスの学生数の上限を設定することで、各講義における学修効果を担保し、適切に管理している。

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

① 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

本学は教育のほぼすべてをオンライン（遠隔教育）で提供するため（千代田区キャリア教育推進特区 829 番、816 番）、講義室・演習室等の物理的な施設は不要である。本学は、学修環境の整備に関する方針を、「大学および株式会社ビジネス・ブレークスルーが保有する教育プログラムやコンテンツを原則オンラインで利用できること」と定めている。また、学生がインターネットとコンピュータ等の情報端末を使用できる環境にあることが受講にあたっての必須条件である。

② 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

本学は、構造改革特区（千代田区キャリア教育推進特区 829 番、816 番）に該当するため、通学制の大学と同様の施設は不要である。

③ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

会議室を麹町校舎に 2 室、六番町校舎に 3 室整備しているほか、麹町校舎に教員用の研究室を設けている。これらは、教職員の打ち合わせ室、在学生の演習室、卒業生のミーティング室としても利用できる。また、麹町校舎内に図書館兼自習室を整備している。

また、オンライン講義制作に必要な施設として、本学六番町校舎に専用収録スタジオを 2 室有する。そこで講義映像を収録、編集、配信している。

施設・設備の維持・管理、安全・衛生を担保するための取り組みとして、避難訓練やビル点検、定期清掃、学校設置会社全体での衛生委員会の実施などを行っている。

④ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

本学の授業は、100%オンライン教育であるため、場所や時間を選ばず受講することができる。受講には、情報端末およびインターネット環境が必要であるため、学生は情報端末を個人で用意する必要がある。本学の自習室、研究室等では、学生・教員が PC 端末を必要とする場合に備え、貸与用 PC 端末を用意している。

麹町校舎・六番町校舎では、無線 LAN の Wi-Fi 環境と、十分なアクセスポイントを配置している。そのため、校舎全域においてインターネット接続が可能である。また、一部講義やセミナーでの利用も想定し、同時に 100 人のアクセスを可能としている。本学の教育研究活動において、十分な通信環境である。

本学のオンライン・キャンパスである AirCampus®には、専門のテクニカルサポートチームを配備している。学生や教員からの問い合わせ対応、および、システム保守を行っている。同チームは、2018 年度 4 名の人員を配置している。

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

① 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麹町校舎内に、図書館兼自習室を整備している。

図書館（兼自習室）には、現在 4,374 冊の蔵書を有し、経営学分野を中心に蔵書を常時点検し、入れ替えや増強を行っている。本学学長の大前研一の著書コーナーや、カリキュラムで使用する教科書コーナー、就活コーナーなどを設け、学生や教員が書籍を探しやすいよう配慮している。

また、通信制の大学であることを考慮し、物理的な蔵書だけではなく、全学生と教員に対し、電子ジャーナルおよび企業情報サービスを原則無料で提供している。

② 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

本学の図書館（兼自習室）には 56 席が用意されている。図書館の利用方法は、本学の Web サイト上に公開している。そこでは、図書館（兼自習室）で実施されるセミナー等のイベントやスケジュール、および「図書館図書管理規程」、「図書館利用規程」、「自習室利用規程」が確認できる。

図書館（兼自習室）は暗証番号入力制で入退室を行っており、学生および卒業生は自由に入退室できる。2012 年 7 月までは開館時間が 17:00 までと短く、社会人学生のニーズを十分に満たしていなかった。2012 年 8 月より、図書館（兼自習室）を現在の麹町校舎に移し、開館時間を平日 22 時までとしている。現在、図書館（兼自習室）では、学生主催または本学主催のセミナーを行うなど、図書館（兼自習室）の枠を超えた、学生のインキュベーション・センターとしての役割も担っている。

図書貸出の利便性向上として、学生および教員に対し、他大学の図書館を利用する為

の紹介状の発行体制を整備している。希望書籍が本学図書館にない場合や、本学図書館へ赴くことができない学生などに対する利便性と学習支援の向上が目的である。かかる紹介状の取得は、希望者が本学のオンライン・キャンパスに設けられた「各種届出ページ」上の申請ページを用いて、必要事項（書籍詳細や、利用を希望する大学名等）を添えて申請するため、来館は不要である。

また、司書の資格を有する職員を事務局内に配置している。

③ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

学生および教員は、電子ジャーナル・企業情報サービスとして「SPEEDA」、「日経バリューサーチ」、「Business Source Complete」、「Academic Search Elite」「CiNii（国立情報学研究所学術情報ナビゲータ）」を無料で利用できる。利便性向上および教育研究環境の向上のため、提供サービスの見直しを毎年行っている。また、「日経テレコン」も学生特別価格で利用することができる。

それらを活用し、企業の財務・株価データ、業界動向、経済情報を効率的に入手できる。また、研究論文（日本語・英語）も多数閲覧することができる。このように、学修支援・研究支援に資する電子ジャーナル・企業情報サービスの利用環境を備えている。

加えて本学は、全学生に「AirSearch」や「ビジネス・ブレイクスルーチャンネル」の閲覧権限を与えている。受講科目以外においても広く経営・ビジネスに関する情報を得て、学修効果を高めることを目的としている。これらは、AirCampus®と同様に、モバイル機器（iPhone、iPad、Android）やパソコンから視聴可能であり、自宅・通勤・休憩時間等、学生の生活シーンにおいて最適な情報端末から学ぶことができる。

「AirSearch」は、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーが所有する、最新の経営トピックや経営理論等に関する教材・コンテンツのライブラリである。マネジメントに関する講義映像のほか、「人材」に関する企業事例、組織・人材について解説した組織人事系コンテンツなど、ビジネスパーソンにとって有用なテーマを幅広く取り扱った講義映像を、10,000 時間以上蓄積している。学生は、「AirSearch」上の検索エンジンにキーワードを入力することで、関連するコンテンツを検索できる。自らが受講する科目や興味を持つテーマに関する講義のほか、各講義で使用される資料を参照することができる。在学生・修了生を問わず、時間的制約を持つ社会人学生（修了生）にとって、効果的な情報収集ツールとして広く活用されている。

「ビジネス・ブレイクスルーチャンネル」は、一般のビジネス・経済メディアからは得ることの出来ない、実践経験豊富な講師陣による最新のビジネス情報を毎月 20 時間以上配信している。継続して知的探究活動を実施できると同時に、一層高度な専門能力を修得することを促進している。

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

① 施設・設備の状況

図書館（兼自習室）のある麴町校舎 1 階には、障害者対応トイレを整備している。また、研究室・会議室のある 2 階に移動する場合、エレベーターを利用することができる。

これらの導線は、段差のないバリアフリー設備である。

六番町校舎は、セミナー等で使用するセミナールーム（講義室）までエレベーターで移動可能である。同校舎はユニバーサルデザインを導入している。

② 障害のある学生に対する修学支援措置

本学の教育研究活動は、原則としてオンライン・キャンパス「AirCampus®」で完結するため、通学の必要がない。従って、重い視聴覚障害を持つ場合を除き、本学における学修は十分可能である。

本学では、学生がもつ障害の種類や程度に応じた学修相談や要望に対応し、学修への平等な参加と成長の機会を得られるよう配慮している。また入学募集要項にも、出願前に相談できる機会として、個別面談を案内している。

1. 支援の考え方

- ・サポート範囲は、全てを代行するのではなく、学生の社会での自立を念頭に、学生との対話を通じて困難な面を支援する。
- ・本学における学習の特長や性質を根本的に変更する、あるいは、学位取得の要件の一部または全部を免除する等の配慮（特別措置）は行わない。

2. 入学前の支援

- ・出願者は、出願前の個別面談において、本学の学習環境を確認する。
- 出願者は、①障害の種類・程度、②受験及び学習において配慮を希望する事項、③出身校でとられていた配慮等を申告する。

3. 入学後の支援

本学は、すべての学生が下記の学習支援を得られることを前提としている。また、必要なサポートを合理的な範囲で行う。

- ・通学の必要がなく、原則、全てオンラインで授業を行う。（経営学研究科ではスクーリングを含む授業もあるが、ブロードバンドで映像配信し、視聴できるよう配慮している。）
- ・講義資料は、PDF ファイルでダウンロードでき、板書の必要がない。
- ・講義の試験もオンラインで行うため、自宅または外部での受験が可能。
- ・自習室や会議室等へのアクセスは、バリアフリーとなっている。障害者専用トイレも完備しており、施設利用上の問題はない。

本方針は、入学検討時の参考情報となるよう、本学 Web サイトに明示している。

(<http://www.school.ohmae.ac.jp/student/index.html>)

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

本学は、オンライン教育であるため、物理的な場所や教室の広さの制約を受けない。授業を受ける学生数が増えても、教育の質が低下することはない。従って、原則として履修者数の上限設定は行っていない。

必修科目をはじめとする履修者の多い科目では、学修効果を高めるため、「クラス編成ガイドライン」に基づいたラーニング・アドバイザー（経営学部）・ティーチング・アシスタント（経済学研究科）の配置や、クラス分割を行っている。教務部において、学生

の履修状況、就業経験、あるいは既修得知識等に鑑み、学修効果が高まるよう、各科目の特性に合わせてクラス編成を行う。例外的に、経営学部において、教育の質および学習の効率を確保するために履修者数の制限が必要な科目が数科目存在する。それらにおいては、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 履修者数制限に関する内規」に従い、学部長の決定により履修者数の制限を行うことがある。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 電子ジャーナル及び企業情報サービスについては、引き続き学生の利用実績を分析し、より学生のニーズに合ったサービスへ改善を続けていく。
- ・ 本学がオンライン教育を提供する大学であることを踏まえて、オンラインで提供できる電子書籍ライブラリの更なる充実を検討している。

2-6 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、多様な学生が円滑に学修に取り組めるよう、学生生活に関する定期アンケートや個別のヒアリング等を通じて、学習支援／学習環境に関する学生の意見・要望を把握している。その内容を支援担当教職員が共有・分析し、その結果を施策に反映し、有効に活用している。

下記に代表的なものを例示するが、それ以外の分野に関する意見・要望等があった場合においても、可能な限り即時対応を行っている。今後、意見・要望の多様化に備える為に、相談内容をデータベースに集約し、組織的に対応することを検討している。

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学の学修支援に関する学生の意見・要望は、個別にメール・電話・AirCampus®上のフォーラム等で受け付けている。かかる意見・要望を、大学全体の状況等も勘案して分析し、順次対応を行っている。

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学では、学生の意見・要望を把握しながら、下記の施策の改善を不断に行っている。近年では、2015 年度よりメンタルヘルス相談のサービス提供元を変更した。以前のサービス提供元では、電話相談、メール相談のみであったが、Skype 相談および対面相談をあわせて実施できる提供元へ変更したことで、学生の相談しやすさが向上した。また、

守秘義務についても改めて見直し、以前は相談の概要が大学に共有されていたが、現在は特に緊急の危機がある場合を除き、件数のみの報告としている。このことを学生にも周知しており、学修等への影響を心配することなく、より相談しやすい環境とした。

また、以前はハラスメント被害やレポートの剽窃など学生の不正行為、またはその疑いがある場合、教務部や事務局にて相談を受け付けていた。その場合、学修などへの影響を心配し、相談しづらいという意見もあった。そこで、ハラスメント関係の相談窓口や、研究倫理に関する相談窓口を別に置き、安心して相談できる環境を整えた。

そのほか、本学が提携する民間金融機関の教育ローンにおいて、本学の学生の状況に鑑み、海外在住者に対応できる機関を追加した。また、既存の機関の利率について、利子が負担であるという意見があった。提携機関との調整を行った結果、年利 1.3%削減して年利 2.9%となり、学生の利子負担を大幅に削減した。

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

本学の学修環境に関する学生の意見・要望は、個別にメール・電話・AirCampus®上のフォーラム等で受け付けている。かかる意見・要望を、大学全体の状況等も勘案して分析し、順次対応を行っている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

・ 個別の対応を重点的に行ってきたが、定量的データの取得およびその利活用を組織的に進める必要がある。

【基準 2 の自己評価】

本学は、2-1 において詳述したとおり、入学定員および収容定員の変更を行うとともに、より優れた人材を広く募集するための施策を拡大している。今後も、本学の特性を生かし、より多様な学生を受け入れるための施策を行っていく。

また、2-2 から 2-5 において述べた通り、各課程の特性を考慮しながら、多角的な学生支援・学修支援を行っている。その結果、学生の満足度が向上するとともに、休退学率が減少している。

上記の取り組みを通じ、定員管理に関し改善が見られるが、今後、入学者の増加と休退学者の減少の両面から、取り組みを強化する計画である。

取り組みの強化は、2-6 で述べたとおり、学生の意見等も取り入れながら行っていく。また、その実績も 2-6 に示したとおりである。

以上のことから、本学は基準 2「学生」に定められた基準を満たしている。

基準 3. 教育課程

3-1 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修

了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、「建学の精神」「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」を踏まえた学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、学内外に周知している。

本学経営学部（以下、「経営学部」という。）では、経営学部学則第 4 章第 1 節 24 条および 27 条、編入学規程、早期卒業に関する規程に、卒業要件を定めている。また、本学経営学研究科（以下、「経営学研究科」という。）の修了要件は、学則第 4 章第 3 節 22 条「専門職課程の修了要件」、及び、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学位規則第 3 条「専門職学位授与の要件」、ならびに、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 履修規程第 11 条「修了要件」に定めている。

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定、周知、適用に関する詳細は、下記の各項目に詳述する。

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

① 学士課程における学位授与方針（教育目標）の策定

本学経営学部の学位授与の方針（以下、ディプロマ・ポリシーという）については、学則第 4 章第 1 節 24 条「卒業要件」及びビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学位規則第 3 条（学位授与の要件）に定めている。

以下は、本学経営学部が定めるディプロマ・ポリシーである。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学が定めた期間在学し、その教育の理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受けて、所定の単位以上を修得し、且つ卒業論文の最終審査に合格することが学位授与の要件である。本学が掲げるプロフィールに基づいて、マインド・知識・スキル・実践力が修得されているかどうか、本学課程修了の際に考慮されるべき要素である。

② 「本学が求める人材像」（本学が掲げるプロフィール）の策定

本学は、上記ディプロマ・ポリシーにある「本学が掲げるプロフィール」として、「本学が求める人材像」を定めている。本学の目的を達成するために、学生は本学の各課程におけるカリキュラムを通じて、「マインド・知識・スキル・実践力」の総合的な視点から、次の素養（プロフィール）を修得することを目標とする。

- ・ 経営学全般に精通し、獲得したスキル・実践力等の能力を駆使して、世界とくにアジアでビジネスを行い、結果を残すことができる。

その構成要素は、次に挙げる 7 つのプロフィールである。

1. 自ら問題を特定し、その解決方法を判断し、戦略的に行動できる
2. 高い倫理観とインテグリティをもつことができる
3. 高い探究心を持ち、一生涯学び、仲間に伝承できる
4. 起業家精神を有し、新しい事に勇気をもって挑戦することができる
5. 多様性を理解しながら、自省と協創を行うことができる
6. 言語・国籍・価値観の多様なチームにおいて、円滑にコミュニケーションできる
7. グローバルな視点から組織の目指すべきビジョン、ゴールを策定し、リーダーとして牽引することができる

ディプロマ・ポリシーおよび「本学が求める人材像」は、本学パンフレット、募集要項および本学 Web ページ (<http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>) において学内外に広く公開している。

また、学内では、入学後にオンライン・キャンパス内で確認できる学生生活ガイド（キャンパスガイド）および学則を含む規程集サイトに記載しており、オンライン・キャンパス「AirCampus®」（以下、AirCampus®という。）上で常時閲覧することができる。

加えて、本学経営学部においては、初年次導入教育を目的として設置した科目「スタートアップゼミ」において、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つポリシーを取り上げ、正しい理解と浸透を図っている。

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

① 学士課程／専門職修士課程における単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

教学上の評価については、経営学部は「ビジネス・ブレークスルー大学経営学部履修規程第9条（成績評価）」、経営学研究科は「ビジネス・ブレークスルー大学大学院履修規程第9条（成績評価）」に定めている。

（成績評価）

第9条 授業科目の成績の評価は100点満点をもって評価し、60点以上を合格とする。この場合、次の区分によりA+、A、B、C、Fの評語をもって表し、A+、A、B及びCを合格とし、Fを不合格とする。

A+・・・100点～90点	A・・・89点～80点	B・・・79点～70点
C・・・69点～60点	F・・・59点以下	

各科目において、担当教員が単位を付与するための単位認定要件は、当該科目のシラバスに明記されている。担当教員は、かかる単位認定要件に基づき、出席状況、AirCampus®で行うディスカッション、課題・小テスト・中間試験・最終試験等の結果を確認し、成績評価を行う。

学生の出席確認（講義視聴の有無）には、講義ごとにオンラインで確認する「視聴認証システム（ビジネスモデル特許）」を導入している。

本学の教学上の評価において、A+、A、B、Cは合格、Fは不合格を示す。不合格者に

は、出席不良や試験放棄等による場合も含まれる。学生は、これまでに履修した科目の単位取得状況および成績評価を AirCampus® 上で随時確認できる。

② 学士課程における既修得単位認定および検定試験等合格者の単位認定の適切性

経営学部は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学則」「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 入学前の既修得単位の認定に関する規程」および「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 検定試験等合格者の単位認定に関する規程」の定めにより、下記の学外での学修について単位認定を行う。

単位認定にあたっては、担当教員が既修得単位のシラバスや検定試験等の合格証等を総合的に勘案し、経営学部の教育水準・教育課程との一体性が維持され、教育上単位認定が妥当かつ有益と認められる場合にのみ認定している。

-
1. 学生が本学入学前に大学・短期大学等で修得した単位の認定（学則 15 条）
 2. 文部科学省認定の技能資格等検定試験等合格者の単位認定（学則 16 条）
 3. （在学中の）外国の大学又は短期大学における学修（学則 17 条）
-

経営学部における認定上限単位は「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 入学前の既修得単位の認定に関する規程」第 5 条および「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部 検定試験等合格者の単位認定に関する規程」第 5 条に、下記の通り定めている。

（認定単位の上限単位数）

第 5 条 この規程で認定する単位数は、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて 48 単位を超えないものとする。

2 3 年次への編入学が認められた者に限り、本学において取得した単位以外のものについては、合わせて 62 単位を上限に本学の授業科目における学修とみなし、単位を認めることができる。

既修得単位（本大学入学前に大学・短期大学等で修得した単位）の認定を希望する者は、原則、入学時に既修得単位認定申請書とともに、次に定める書類を添えて申請手続きを行う。申請書類に基づき、教授会審議を経て、学部長が認定を行う。

-
1. 出身大学等が発行する学業成績証明書
 2. 当該科目の講義内容（シラバス）またはこれらに類するもの
 3. 申請科目で指定がある場合は、該当する書類
-

さらに経営学部は、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部留学規程」も整備している。留学にかかる単位の認定は、当該留学先大学の長の交付する成績証明書により、教授会の審議を経て、学部長が行う。

上記に示す諸規則等については、規程集サイトにおいて学生にすべて公開している。

③ 学士課程／専門職修士課程における進級基準

経営学部における進級要件は、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第 4

条に定めている。

(進級要件)

第 4 条 第2年次から第3年次へ進級する要件として、2年以上在学（2年次編入生については1年以上在学）かつ、必修科目または選択必修科目の必修分単位の中から24単位以上を修得していなければならない。

かかる基準については、本学経営学部および経営学研究科のパンフレットと、募集要項において学内外に広く公開している。

また学内では、AirCampus®において確認できる学生生活ガイド(キャンパスガイド)および規程集サイトに掲載しており、常時閲覧することができる。

④ 学士課程における卒業認定基準

経営学部は、学位授与の条件を、所定の履修方法に従って所定の単位を修得することと定めている。以下は、経営学部学則第4章第1節24条および27条、編入学規程、早期卒業に関する規程を総合して整理したものである。

<経営学部本科生（1年次入学、4年制）>

以下の①～③すべてを満たしていることを学位授与の条件としている。

- ① 4年以上在学すること
- ② 卒業に必要な単位である124単位を修得すること
- ③ ②に加え卒業論文の最終審査に合格し、4単位を修得していること。

また、3年以上在学し卒業に必要な単位を優秀な成績で修得したと認められる場合には、文部科学大臣の定めるところにより、卒業させることができる（早期卒業）。また、在籍年限は8年間である。但し、特別な事情がある場合は、在籍年限の延長を認める場合がある。

<経営学部編入学生（2年次編入学、3年次編入学）>

編入学規程に基づき、以下の①～③すべてを満たしていることを学位授与の条件とする。

- ① 2年次編入の場合は標準3年、3年次編入の場合は標準2年以上在学すること
- ② 卒業に必要な単位である124単位を修得していること
- ③ ②に加え、卒業論文の最終審査に合格し、4単位を修得していること。

在籍年限については、2年次編入生は6年間、3年次編入生は4年間である。

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

① 各課程における厳格な成績評価の運用、評価方法・評価基準の明示

本学の各課程の成績評価は、3-1-②において述べた通り、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程第9条、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院履修規程第9条に定めている。かかる定めにより、各科目のシラバスに基づいて成績評価を行っている。各科目のシラバスは、シラバスガイドラインに沿って作成されており、成績評価方法を明示している。

本学は、2015年より、採点から成績付けまでを一括管理する「成績管理システム」を

導入した。かかるシステムでは、教員が成績判定を行った後、複数の教職員がシラバスとの相違が無い事を確認し、成績発表を行う。

また、「ビジネス・ブレークスルー大学 成績問い合わせ規程」の定めに基づき、成績発表後の一定期間において、学生からの異議申立を認めている。学生からの異議申立があった場合、同規程の定めにより、事務局長が「成績問い合わせ調査会」を招集する。かかる調査会では、成績評価の妥当性について調査を行う。この仕組みにより、評価の客観性および公平性を担保している。

② 各課程における厳格な進級基準の運用

本学の各課程の進級基準は、3-1-②において述べた通り、ビジネス・ブレークスルー大学経営学部履修規程第4条、ビジネス・ブレークスルー大学大学院履修規程第4条に定めている。いかなる場合も、本基準を満たさない者には、進級を認めない。

③ 学士課程における厳格な卒業認定基準の運用

経営学部では、卒業認定基準として、124単位以上を修得し、かつ「卒業論文」の最終審査に合格することが求められる。さらに本学が掲げる7つのプロファイルに基づき、マインド・知識・スキル・実践力が修得できているかを卒業認定の際に考慮する。学生は、本学におけるカリキュラム・マップ（必修科目および選択必修科目の配置）に沿って単位を取得する。その際、各科目において、科目の目的とゴールに応じてマインド・知識・スキル・実践力の修得を確認する。

その厳格な運用については、以下の手順で行われる。

- ・ 教務部、事務局職員： 学生の成績評価を総合し、修得単位数を集計する。学位授与の要件を満たしていることを確認する。
- ・ 教授会： 事務局長より、全ての学生において、学位授与の要件を満たしているかの報告がなされ、学位授与が審議される
- ・ 学部長による決定： 教授会の審議結果を踏まえ、学部長が学位授与を決定する。
（「ビジネス・ブレークスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」により、学位授与方針、認定に関する事項は、学部長に権限委任されている。）
- ・ 学長による最終承認： ③においてなされた決定に対し、学長の最終承認を得る。

また、経営学部における「卒業論文」は通年開講であり、4単位の科目である。卒業論文履修者は、「事業計画書」、「研究論文」、「問題解決プロジェクト」のいずれかの形式を選択する。

卒業論文の履修要件は以下のとおりであり、卒業論文のシラバスに明示されている。

卒業論文を履修する学生は、3年次終了時に卒業要件単位のうち80単位以上修得していなければならない。

事業計画書は、3C 分析等の経営戦略を分析するフレームワークや理論を用いて策定する。研究論文では、独自の視点・先行研究・調査を軸とする。それぞれのシラバスに記載するとおり、卒業論文の指導は、主にゼミ担当教員による学生への個別指導を軸とし、授業 30 回分を大きく 3 つのブロックに分けて行われる。第 1 ブロックは、卒業論文のテーマ／研究概要の策定とチェックリストの作成である。第 2 ブロックは、卒業論文のストーリーの仮説の作成である。第 3 ブロックは、卒業論文の作成・完成である。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 経営学部、経営学研究科ともに、ディプロマ・ポリシーや 7 つのプロファイルと各科目の関連性を示すディプロマ・ポリシー・マトリックスの整備を行っている。今後も定期的に見直し、特に学生にとってのわかりやすさや効果の測定のしやすさという観点からディプロマ・ポリシーやディプロマ・ポリシー・マトリックスの表現方法を更新してゆく。
- ・ 学習の成果がみえるように、学生アンケートの定期的な集計またはポートフォリオの導入を検討する。

3-2 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

① 各課程における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の策定

経営学部、経営学研究科は、ディプロマ・ポリシーおよび「本学が求める人材像」を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」という。）を以下の通り定めている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

（共通）

本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。

（ビジネス・ブレークスルー大学経営学部）

グローバル経営学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、4年間を通し、グローバルなビジネス感覚を身に着けるべく、最新のグローバルビジネスについての継続的学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。ITソリューション学科においては、経営学の基礎的分野の教育に加え、多様性に富んだIT科目の基礎から応用までの継続学習、また、英語によるビジネスコミュニケーションの強化を行う。

② 各課程における教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）の周知

カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと同様に、本学パンフレット、募集要項および本学 Web ページにおいて学内外に広く公開している。

また、学内では、オンライン・キャンパス内で確認できる学生生活ガイド（キャンパスガイド）および学則を含む規程集サイトに記載しており、オンライン・キャンパス「AirCampus®」（以下、AirCampus®という。）上で常時閲覧することができる。

教員に対しては、任用時およびカリキュラム全体の設計時にも、周知徹底している。

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

本学では、各課程のカリキュラム・ポリシーに共通して、「本学が策定する目指すべき人材を養成するべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。」と定めている。そのために則り、各課程における必修科目／選択必修科目を履修することで、ディプロマ・ポリシーおよび「7つのプロファイル」に明示する素養を、卒業（修了）までに修得できるカリキュラム構成としている。

各課程の必修科目／選択必修科目において修得すべき能力と、ディプロマ・ポリシーに示す各プロファイルの関係性については、学部・学科、研究科・専攻ごとに「ディプロマ・ポリシー・マトリクス」を作成して点検し、整理している。

カリキュラム・ポリシーに定める「多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。」という点については、本学の遠隔教育システム（AirCampus®）を通じた事例や知見の共有の仕組み、教員やラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）による指導、学生による活発なオンライン上での議論など、本学の教育システムとして具体化している。

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成（建学の精神に基づく教育課程の編成）

本学は、「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する。」という本学の建学の精神に基づいて、世界社会のニーズを確認しながら、カリキュラム編成を行っている。

カリキュラムマップには、学生が学ぶべき分野や体系を明示している。そのため、学生は自身が所属する課程において学修すべき内容を体系的に理解し、学修に取り組むこ

とができる。

① 分野ごとに必要な講義科目の開設

経営学部のカリキュラムは、社会人の基礎となる素養、およびビジネスの共通言語となる「経営・IT・英語」の知識・スキルを習得する。また、習得したスキルを使って自己実現をし、社会に影響を与えるために必要なマインドを身につけるため、「リーダーシップ」の考え方も習得する。そして、これらを統合的に駆使する力を身につけることを目標とする。

経営学部は、1 学部 2 学科制である。経営学部内に、グローバル経営学科と IT ソリューション学科を設置している。

経営学部で提供する科目は、大きく「①経営」「②IT」「③英語」「④教養」「⑤問題解決」「⑥統合」の 6 分野で構成する。また、その内容をカリキュラムマップに明示し、整理・点検している。

② 各課程における科目の体系的配置

各課程の科目群ごとに、基礎から応用へと段階的に学べるよう、配当年次を決定している。また、各科目のシラバスに前提科目等の履修要件を明示し、学生が体系的に履修できるよう調整を行っている。

経営学部においては、6 分野それぞれ基礎科目から応用科目までを配置している。このことにより、初学者が基本的な知識・スキルを身につけるところから学習を開始し、ビジネス現場や日々の生活の中で学んだことを実践できるようになることを目指した構成としている。

③ 履修科目登録の上限設定（キャップ制）

各科目において必要な学修時間を確保し、計画的な履修を促すために、各課程において履修科目登録の上限数を設定している。本学は、履修上限単位数を履修登録システムで管理している。従って、システム上、かかる上限単位数を超えた履修登録は不可能である。学生に対しては、学生生活ガイド（キャンパスガイド）および入学式後に開催されるオリエンテーションにおいて周知している。

経営学部は、「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部履修規程」第 3 条に、「一年間に履修登録できる単位数は、48 単位までとする。」と定めている。

④ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示および周知

経営学部で履修できる科目の「科目区分」・「必修・選択の別」・「単位数」は、「学生生活ガイド（キャンパスガイド）」・「履修プランニングシート」・「カリキュラムマップ」ならびに各科目のシラバスに明示している。カリキュラムマップおよび履修プランニングシートは、オンライン・キャンパス内で学生全員に配布している。

「履修プランニングシート」は、学科ごとに各科目の科目区分、必修・選択の別、単位数等を明記した一覧表である。学生が、履修計画を立てる際に、履修済みおよび履修

可能な科目にチェックを入れ、卒業に必要な単位を修得しているかを確認する。また、GPAを自動算出する機能も備える。在学期間を通じた計画的な履修計画立案の補助ツールと位置付けている。なお、本シートの作成および提出は任意である。

経営学研究科における科目区分、必修・選択の別、単位数は、本学の Web ページや学生生活ガイド(キャンパスガイド)、カリキュラムマップならびに各科目のシラバスに明示している。

⑤ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

経営学部は、ビジネス・ブレイクスルー大学のことを知り、学生一人ひとりが学習目的を考え、継続的に自己学習していくことを促進するために、入学直後に「スタートアップゼミ(必修)」を配置している。また、初年次教育では、自分自身を知り、自身のキャリアや学びの目的をしっかりと考えていくことも重視しており、2018年度に「セルフリーダーシップ」の科目を新設した。さらに、個人学習とチーム学習のいずれも重要になることから、チーム学習をより効果的に実践できるようにするために、「オンライン学習入門」の科目も新設した。

さらに、初年次教育の一環として、初学者が基礎的な「知識・技能」の修得を目的とする科目を以下に示す。

経営： 会計・簿記入門、マーケティング基礎、企業論入門、経済入門、金融リテラシー

問題解決：チャートで考える技術、ビジネス調査とグローバル市場分析の基本

IT： プログラミング入門、Web サイトデザイン

英語： Essential English Reading/Listening/Writing/Speaking

また、経営学部では、高大連携に配慮して以下の取り組みを行っている。

- ・ 「自己推薦入試」で受け入れる入学予定者に対し、入学前に議論の基本を身に着ける「スタートアップミーティング」を2回開催する。それにより、学びの目的意識を再確認し、主体的に学ぶ力を養う。
- ・ 高等学校向け出張講座の実施(下記、「⑦学外組織との連携協力による教育研究推進および社会貢献」に詳述する)。
- ・ 高大連携を強化していくために、2018年度より、提携校の高校生を科目等履修生として受け入れた。

なお、「2-4-② 入学後、初年次の学生に対する支援【独自項目】」において詳述した通り、教育面だけでなく学生支援面でも、初年次教育への配慮を行っている。

⑥ 学外組織との連携協力による教育研究推進および社会貢献

本学は、建学の精神である「先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献するを以って建学の精神とする」に定めるとおり、「世界で活躍できるグローバル人材の育成」を目指している。その一環として、海外大学との提携をはじめとする、学外組織との連

携協力に広く取り組んでいる。

経営学部では、以下の取り組みを行ってきた。

- ・ 科目「マーケティング実践」では、実在するサービス業、小売業の課題に学生が取り組む。実社会で活動を行っている企業と連携し、実践的な教育を行っている。
- ・ 下記の海外大学と提携し、共同科目を提供している。
 - － 「台日交流文化論」(淡江大学：台湾)
- ・ 国際協力機構（JICA）と共同で「アフリカ女性起業家フォーラム」の開催
- ・ 高等学校やアスリートなどを対象に、出張講座を実施している

⑦ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

本学は、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーと千代田区が締結した協定（株式会社立の大学院の運営等についての協定）第10条に基づき、千代田区が行う下記の事業に連携協力している。これら地域貢献事業等の実施状況は、毎年、千代田区へ報告し、また、本学の Web サイト上に公開している。

1. 区民の生涯学習振興のために千代田区が推進する講座講習会等の施策
2. 千代田区が設置する区立中等教育学校におけるキャリア教育などの教育活動
3. 生活環境条例の取組みや防災防犯対策などの地域活動

経営学部では、下記の国際交流科目を設置している。オンライン学習と学生個々人の行動学習を融合し、海外各国および日本各地に居住する学生一人ひとりが、身近なところから国際交流を図る仕組みとしている。

- ・ 「国際文化論（2年次）」
11 カ国の大使へのインタビューを通じて、各国の社会・歴史・産業・文化等を学ぶ。同時に、学生による各国籍者へのインタビューを行い演習課題に取り組む。
- ・ 「新興国ビジネス事例研究（3年次）」
新興国出身者への調査・インタビューを通して対象国や新興国におけるビジネス事例を学び、今後の新規事業創出の機会を考察する

3-2-④ 教養教育の実施

経営学部の教養科目は、「人材の養成に関する目的」に掲げる、「グローバル・シチズンとしての教養」を学ぶことを目的として編成している。

経営学部のカリキュラムの科目群「教養・基礎力」は、学士課程に求められる深い教養を身に着けるとともに、専門教育の基礎となる素養を修得することを目的とし、下記の構成となっている。必修科目・選択必修・選択科目を体系的に配置している。

1. 「人文」、「国際・社会」、「科学」の教養科目3分野
2. 「英語力基礎」
3. 「基礎力学習」

具体的には、「グローバルリーダーのための教養Ⅰ」、「グローバルリーダーのための教養Ⅱ」をはじめ、「心理学」、「物理」、「数学」、「国際文化論」、「アカデミックライティング」、「統計学」等の科目を配置している。

例えば「グローバルリーダーのための教養Ⅰ」では、グローバルに活躍するリーダーに求められる教養として、科学、芸術、言語、地理に関する幅広い知識の習得に加え、学生自身が芸術や最新の科学研究に関して調査し、教養を高めることを学習の目的とする。「グローバルリーダーのための教養Ⅱ」では、世界の多様な信条、価値観、見解などを学ぶために、宗教、政治、歴史等の分野の専門家から学習する。自身と異なる考えを持つ者からも信頼され、リーダーシップを発揮するための教養・視座を習得することが目的である。

これらの科目は、単に知識としての教養を身に着けるだけでなく、グローバルリーダーとして教養を高めることの意味合い、修得した教養を実際のビジネスに活用する方法、あるいは創造性につなげる考え方などの修得を重視している。

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

本学は、「大学通信教育設置基準」における「メディアを利用して行う授業」を提供している。本学が提供する授業は、(1) インターネットを通じた講義映像の視聴（講義受講による講義内容の理解）、(2) 講義視聴後の AirCampus®上のディスカッション・フォーラムでの講義内容に関する議論、(3) 教員が提示する課題に対するレポート提出・試験等の3つの要素により構成される。一方的な講義映像の視聴ではなく、学生同士あるいは学生と教員とのディスカッションを重視し、双方向性を担保している。

具体的には、ブロードバンド配信される講義を受講し、AirCampus®上での発言・議論を通して知識の定着や理解を深める。最終試験またはレポートによって、それらの学修成果を総合的に測定する。

経営学部では、上記の基本的な教授方法に加えて、科目の特性に応じた多様な教授方法を採用している。

海外の大学とリアルタイムで接続する共同科目や、学生がプレゼンテーションを行う科目等においては、WEB 会議システム（zoom、Skype）を活用した同期型講義も導入している。

また、「マーケティング基礎」、「マーケティング実践」、「自由研究Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ」「プロジェクト学習入門」「プロジェクト学習 1,2」、「ベンチャーファイナンス」、「グローバルリーダーのための教養 ケーススタディ」などの科目では、学生が作成した提案書や企画書などを効果的に議論するために、インターネットによる非同期型講義と同期型講義を組み合わせている。

一方、「統計学」、「Web プログラミング」、「アカデミックライティング」等の知識のインプットを重視する科目においては、学生が理解度を自己点検できるよう、「理解度テスト」を設定している。

各課程において、各講義の授業形態は、シラバスにて学生に明示している。

② 学生の主体的参加を促す授業方法

本学は、「① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用」に述べたとおり、双方向型教育を行っている。本学の教育の特徴として、経営学部および経営学研究科において、学生の講義への主体的参加を重視している点が挙げられる。

下記に経営学部の科目における一例を示す。

- ・ 「国際事情Ⅰ」： プロジェクト型学習（グループワーク）と発表・討論会（同期型オンラインシステムを使用）を行い、学生同士の主体的な参加を促す。
- ・ 「自由研究Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ」、「プロジェクト学習 1,2」： 教員の指導のもと、学生自身が研究やプロジェクトのテーマを決定した上で、主体的に調査研究の計画、実施、発表、フィードバックを実施する。
- ・ 「グローバルリーダーのための教養Ⅱ」： 教員が提示した複数の課題から、学生自身が選択し、調査した内容をグループで討議する。
- ・ 「オンライン・ビジネス・ランニング」： ランニングを通じて自己管理能力を学ぶ科目である。学生自身が、自己の身体能力において磨きたい力の目標設定を行う。目標達成までの継続的な活動を通して、成果を生み出すために必要な「セルフマネジメント力」を鍛える科目である。

③ シラバスの作成と内容の充実

本学のシラバスは、「シラバス作成ガイドライン」に則って作成されている。科目ごとに具体的な学修内容（各回の授業内容を含む）、学修方法、課題、使用教材、履修要件、授業計画等を明記し、学生に公開している。

（シラバス掲載サイト：<https://sites.google.com/a/ohmae.ac.jp/bbt/home>）

また、授業内容とシラバスとの整合性については、半年ごとに教職員が確認し、改訂を行っている。

④ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

授業の内容の改善に関する仕組みは、「ビジネス・ブレイクスルー大学 自己点検・評価委員会規程」および「ビジネス・ブレイクスルー大学 講義内容改訂に関する内規」に定められている。

各課程において、科目群ごとに複数の担当教員が連携し、カリキュラムの改善案を作成する。カリキュラムを改訂する際は、大学協議会および教授会において審議を行い、学部長／研究科長が改訂を決定する。教員の人事、評価にかかわる内容については、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会においても審議を行っており、複眼的に点検を行っている。

また、全科目で、全受講生を対象に科目評価アンケートを実施している。その結果を教員にフィードバックし、それをもとに講義内容・授業方法の改善を行う。また、教員

同士が、それぞれの講義を相互視聴可能であり、ピアレビューを行っている。この点は、基準 4 および基準 6 においても述べる。

本学のファカルティおよびファカルティ・ディベロップメントの全体像については、「4-2 教員の配置・職能開発等」に詳述する。

⑤ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

学生が自己評価を行う機会として、以下の取り組みを行っている。

- ・ 学習成果の発表機会の設定： 経営学部では、卒業直前に「卒業論文成果発表会」を行っている。加えて 1 年次より、複数科目においてグループワーク後の成果を教員や学生に発表する機会を設けている。
- ・ 卒業時アンケートの実施： 経営学部・経営学研究科では、卒業時にディプロマ・ポリシーの達成状況等を自己評価する「卒業時アンケート」を実施している。社会人学生に対しては、年収の変化等、勤務先での評価も確認している。

学生が卒業後の評価を行う機会を設定するため、以下の取り組みを行っている。

- ・ 卒業生・修了生へのインタビューの実施： 「2-1 学生の受入れ」において述べた通り、卒業生に対するインタビューを実施し、本学 Web サイト上に掲載している。
- ・ 卒業（修了）5 年目アンケートの実施： 経営学部（2010 年設置）は、2014 年 3 月に第一期生が卒業した。そのため、2019 年度以降「卒業 5 年目アンケート」を実施する予定である。経営学研究科（2005 年設置）では、「卒業時アンケート」に加えて、既に修了 5 年目・修了 10 年目アンケートを実施している。

これらを通じて、ディプロマ・ポリシーの達成状況、および、その成果を自己評価している。

本学における教育方法の特色として、ほぼ全ての科目に AirCampus®を通じたオンライン・ディスカッションを導入している。学生は、AirCampus®上でディスカッションを行い、事例や知見を共有し、また、教員やラーニング・アドバイザー（経営学部）／ティーチング・アシスタント（経営学研究科）とディスカッションや質疑応答を行う。これらの取り組みを通して、理論を深く理解し、実社会での実務への応用力を高める。働きながら学ぶ社会人学生が大半であるため、本学の授業で修得した理論・知識・スキル等を、即時に職場で実践できるよう、実学を重視している。かかる実践とそれに対する周囲からの評価なども踏まえ、学生は自己評価を行うことができる。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学は、「人材の養成に関する目的」に示すとおり、開学以来「グローバル人材の養成」を目的としている。近年は、グローバル人材に対する社会的要請の高まりを受け、他の高等教育機関においても類似の目的が掲げられる傾向にある。本学の「人材の養成の目的」を実現するために、より先鋭的なカリキュラムを提供し、他の高等教育機関との差別化を図ることが求められる。
- ・ 経営学部では、自己を理解し、何のために学習をするのか、学生自身でより見つけ

やすくするためにキャリアやリーダーシップに関する科目をさらに充実させていく

- ・ 経営学部では、グローバル人材を育成するために、チームで学習する科目をより充実させていき、個人だけではなくチームの中で成果をあげていける力をより育成していく
- ・ 経営学部では、進化の速い IT 分野に対応するため、最新の IT 事例も交えつつ講義の内容をより速いサイクルでアップデートしていく
- ・ 本学ではリカレント教育・教養教育を重視している。この特徴を今後より先鋭化させていく。特に経営学部においては、学士課程にふさわしく、かつグローバルリーダーとして広く深い教養を身に着けることができる科目群をさらに充実する。
- ・ 本学では学生に対して卒業論文の評価指標をより具体的に示し、学生自身による、卒業論文および学修成果の自己評価を促す取り組みをさらに進める。

3-3 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

本学は、3 つのポリシーも参考にしながら、学生の学修成果の測定を行っている。学修成果の指標としては、各科目の成績評価、学生のアンケート結果などを用いる。

- ・ 統合科目による点検・評価： 統合科目の中でも特に「卒業論文」については、成果物を確認し、ディプロマ・ポリシーの求める素養に対する習熟度を評価する。
また、「卒業論文」などにおいては、成果発表会を実施し、本学教員に限らず成果物を多くの人の目に触れるようにし、適切に点検・評価・フィードバックの取得をできるようにしている。
- ・ 学生へのアンケートによる点検・評価： 全科目に対して、受講生全員に「科目評価アンケート」を実施している。アンケート結果を通じて、各科目における学生目線での改善点を特定する。
- ・ ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会による点検・評価： 同委員会において、前述の各点検・評価活動とその結果を審議し、教員評価の観点から、改善すべき点を整理し、行動計画を定める。
- ・ 自己点検・評価委員会による点検・評価： 同委員会が主導して、年度ごとに「自己点検・評価報告書」を作成する。その際、3 つのポリシーを踏まえてカリキュラム、科目が適切に運営されているかを確認し、学修成果の点検・評価を行う。
- ・ 協議会・教授会による審議： 上記の各点検・評価結果を協議会・教授会に報告し、

改善点と改善策を審議する。

- ・ 年度予算、年次計画の策定： 上記の点検・評価活動と審議内容を踏まえて、各担当教職員が改善策を実行する。実行に必要な年度予算、年次計画については、基準 5 に述べるとおり、副学長（学部長／研究科長を兼務）および事務局長・副事務局長が主導して策定する。年度予算は、学校設置会社の取締役会にて承認される。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

本学では、各課程の全教員に対して、学生による「科目評価アンケート」の結果をフィードバックしている。アンケートの結果を踏まえて、講義内容（映像内容、試験内容、シラバス、課題、その他）の改訂、カリキュラム全体での講義内容の重複の解消、あるいは教員同士の講義視聴によるピアレビュー等を実施している。また、事前科目および事後科目の接続の妥当性を検証し、カリキュラム全体での教育の質向上を実施している。

また、ビジネス・インテリジェンス・ツール「QlikView」を導入し、科目運営における各種指標（学生の講義への参加状況（発言・視聴・ログインなど）、成績評価、学生による科目評価アンケート結果等）を一元的に管理している。同ツールを用いて、全科目の「科目評価シート」を作成し、科目担当教員に対してフィードバックを行う（担当科目の成績判定後に実施）。

経営学部、経営学研究科の詳細な取り組みについては、以下の各項目に示す。

① 学士課程における学修成果の点検・評価結果のフィードバックとその対応

経営学部では、上記の共通内容に加え、2018 年度より、各科目の科目評価アンケートの結果の詳細を AirCampus より学生に公開するようにし、学生が他の学生のアンケート結果を参考に履修登録をすることができるようにした。また、科目評価アンケートの公開により、学生がより科目評価アンケートに答えるモチベーションの向上にもつながって、アンケート回答率の向上を目指している。また、一部の科目群においては、複数の教員が、科目間の重複・不足を点検し、体系的な学びの提供について検証している。

現在、経営学部のカリキュラムの見直しにおいて、下記の点を特に重視している。

- ・ 自己理解をし、自らのキャリアを考え、学習目的を明確にしていく科目
- ・ 個人学習だけでなく、集団やチームでの学習を円滑にし、チームでより成果を出していけるような力を身につける科目
- ・ AI・DX 時代において、最先端の技術を理解した上で、社会に価値を創出していくための基礎や考え方を身につける科目

カリキュラムの改定については、「教学意思決定規程」に基づいて自己点検・評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、大学協議会、教授会の一部または全部において審議を行った。また、第三者評価委員会およびコンテンツ会議において、有識者の意見を求めた。学外者の意見を取り入れる仕組みについては基準 6 で詳

述する。

経営学部では、上述のように、毎年度カリキュラムを点検・評価している。その結果、2018年度は、3科目を新設、9科目を廃止し、カリキュラム改定を行った。

具体的な科目の改廃状況は、下記のとおりである。

◆新設科目

セルフリーダーシップ
ビジネス調査とグローバル市場分析の基本
ITトレンド

◆廃止科目

IT学習実践
UX・UIデザイン演習
物理
国際関係Ⅰ
国際関係Ⅱ
情報リテラシー
ビジネス調査の基本
情報分析手法
ゲーム制作入門
情報社会とライフデザイン

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 以前より実施してきた「学生・修了生に対するアンケート調査」、「学生・修了生へのヒアリング結果」、「外部（企業及び他大学）からの第三者レビュー」の情報を参考に、より多角的に教育の質向上へと活用する仕組みを作っていく。例えば、学生・修了生からの声を集約し、一つひとつの声に対してアクションプランを検討し、実施してゆく。
- ・ 学生から科目へのフィードバックである科目終了時アンケートの回答率を向上させるため、科目評価アンケートのアンケート項目を絞り、学生への回答リマインドメールを送る仕組みを検討していく。
- ・ 各科目における学修効果を分析するにあたり、講義内容のレベルが在学生の事前知識等に照らして適しているか、多様な学生が理解しやすい表現や内容となっているかなど、学修成果に影響を与えるファクター（要因）を正確に把握することが重要である。今後は学生の学習ニーズや理解状況を把握するためのアンケートを充実し、分析を行う。
- ・ ディプロマ・ポリシーに対して、十分な教育効果が得られているか、卒業時および卒業後5年後のアンケートなどで確認をし、その結果を適切にカリキュラムに反映させ

ていく。

【基準 3 の自己評価】

本学は、「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」をはじめとする使命・目的等に沿って、「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を策定し、学内外に広く周知している。また、本学のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの接続については、「7つのプロファイル」を用いて検証を行っており、一貫性がある。カリキュラム・ポリシーをふまえて、各課程のカリキュラムが体系的に編成されている。また、経営学部のカリキュラムにおいては、教養教育も重視している。

各課程において、単位認定基準、進級基準、卒業（修了）認定基準を諸規則等に定められており、関連する会議体において厳格に運用され、記録されている。また、それらは規程集サイトやシラバスを通じて適切に周知されている。

3つのポリシーを踏まえた学修成果についても点検・評価を行っている。また、科目評価アンケートの結果は、すべての教員にフィードバックされている。教員は、その結果を参照し、教育内容およびその教授方法、学修指導体制のさらなる改善を進めている。これらの取り組みは、学部長・研究科長のリーダーシップのもと適切に運用されている。

以上のことから、本学は「基準 3 教育課程」を満たしている。

基準 4 教員・職員

4-1 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

「基準項目 4-1 を満たしている。」

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学は、2015 年 4 月の学校教育法改正（大学ガバナンス改革）に伴い、各組織の長および会議体の権限を再点検した。その際、学校教育法および関連法令に基づき、「学長の権限に属する事務の委任に関する規則」において、学長自身の権限および各組織の長に委任する範囲を定めた。本規則は学長決定であり、改訂できる者は学長に限定されている。加えて、学長が事務を委任する各組織の長の任免等に関して、諸規則等（「ビジネス・ブレークスルー大学副学長選任規則」等）を整備している。また、本諸規則等に沿って、各組織の長を学長が選任している。

2016 年度はさらに、学長のリーダーシップのもと、本学が掲げる中長期計画をより効果的に遂行するため、教学組織および事務組織を大幅に改編した。教学面においては、

経営学研究科長および経営学部長が、本学の副学長を兼務する体制とし、副学長の権限を従来よりも拡大した。事務組織においては、副学長を事務運営面でサポートするために、事務総長職を新設した。

本学の各組織の長（副学長、学部長、研究科長、事務総長等）は、学長に委任された事項を自らの責任範囲として司る。その際、委任された範囲であっても、学長の意思に基づき意思決定および執行を行わなければならない。また学長は、各組織の長へ委任した事項においても、最終的な決定権を有する。そのため、各組織の長は、重要事項に関する内容を学長へ報告し、承認を得なければならない。学長は、必要な場合には、各組織の長に対して、委任している事項であっても指示命令を行うことができる。このことは、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」に明示している。

以上の通り、本学の意思決定と教学マネジメントにおいて、学長のリーダーシップは適切に確立・発揮されている。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は、「ビジネス・ブレイクスルー大学教学意思決定規程」において、各事項について、意思決定権限者および審議を担当する機関を明示している。本規程により、権限を適切に分散するとともに責任を明確化し、効率的な学校運営体制を整えている。

その他、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」および教授会や各委員会組織の運営に必要な事項を定めた諸規則等（「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」等）を定めている。

具体的には、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」において、以下のとおり、学長の権限の一部を副学長、学部長／研究科長へ委任している。

「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」

第 3 条 学長は、次の各号に掲げる権限については、副学長に委任する。

- (1) 規程および各種ガイドラインの制定、改訂、廃止に関する事務
- (2) 審議機関の設置および廃止、審議範囲の制定・改正
- (3) 海外・国内大学との協定締結
- (4) 受託研究、共同研究、学術指導の契約締結
- (5) 教職員の組織管理ならびに人事事務、能力開発
- (6) 研究計画ならびに教育環境の整備
- (7) 学生支援に関する事務
- (8) 入試選考に関する事務
- (9) 高大接続、学部および大学院接続に関する事項
- (10) 学籍の異動・賞罰に関する事項
- (11) 自然災害時等の緊急時の対応
- (12) 自己点検評価に関する事項

(13) 上記の他、学長が委任するもの

第 4 条 学長は、次の各号に掲げる権限については、学部長ならびに研究科長に委任する。

- (1) 教育結果の検証・評価に関する事項
- (2) 学位授与方針、認定に関する事項
- (3) 教育課程の編成・実施方針に関する事項
- (4) 上記の他、学長が委任するもの

2 学長は、本学の教学に関する事項を総括し、教職員を統督する。

また、教授会の役割および権限についても、2015 年 4 月、学校教育法第 93 条に基づいて「ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程」を改訂した。

ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程

(教授会の審議事項)

第 5 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、副学長及び部科の長が掌る教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 前項、前前項の詳細は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程」に定める。

以上のとおり、各種法令等に基づいて学内諸規則等を適切に整備している。また、各会議体、構成員がより有機的に連携して活動し、成果をあげることが目的とし、教学マネジメント体制を構築している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学は、建学の精神および「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」を達成することを支援するため、必要な事務組織を設置し、運営している。事務組織には、事務運営面で副学長をサポートするため、2016 年度より事務総長職を置いている。事務総長は、経営学研究科経営管理専攻の専任教授（経営学部においては兼任教授）である。また、事務総長直下に「内部質保証室（全学）」、「IR 室（全学）」を設置している。事務総長は、内部質保証室長、IR 室長を兼務し、本学における内部質保証体制の統括責任者を務める。

また、事務総長および事務局長のリーダーシップのもと、「大学事務局（全学）」、「大学院教務部」、「大学院マーケティング部」、「学部教務部」、「学部マーケティング部」を設置し、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」にそれぞれの事務分掌を定めて

いる。また、各部に部門長を任命している。

学内の各事務組織における業務状況は、週次で開催される全体会議で共有され、各部門が連携して運営を行っている。また、各部門の職員は、本学の学校設置会社（株式会社ビジネス・ブレークスルー）の関係部署とも連携して業務を行っている。たとえば、大学事務局は、学費の徴収・管理等において大学設置会社の経理部と連携する。また、教務部は、講義映像の制作において大学設置会社のコンテンツ制作部と協業している。そしてマーケティング部は、ホームページの制作等において、大学設置会社のシステム開発部や全社マーケティング部門と連携する等、効率的な運営を心がけている。

経営学部および経営管理研究科の管理運営は、学校設置会社の管理運営とは独立している。その上で、学校設置会社の管理部門が、本学における契約や資金の授受・管理等について、会社法ならびに関連法規に関するコンプライアンス上のチェック機能を果たしている。毎年度、外部の独立監査法人の会計監査を受けており、適正意見を得ている。また、情報セキュリティの管理体制については、2009年度、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）に認定され、プライバシーマークを取得している。

（3）4-1の改善・向上方策（将来計画）

・ 現時点で、学長のリーダーシップが適切に機能しており、教学マネジメント体制が有効に機能している。今後、法令等の改正または本学に状況変化が生じたときには、見直しを行う。そのため、内部質保証室において動向を継続的に確認していく。

4-2 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

（1）4-2の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

（2）4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

① 教員組織の基本編制

本学は、「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」および「カリキュラム・ポリシー」に基づき、「ビジネス・ブレークスルー大学教員組織・運営規則」、「ビジネス・ブレークスルー大学経営学部授業科目担当ガイドライン」「ビジネス・ブレークスルー大学大学院経営学研究科 授業科目担当ガイドライン」を定めている。これらは、教員組織編制の基本的方針となる。かかる方針を踏まえて、経営学部は学部長、経営学研究科は研究科長のリーダーシップのもと、教員編成の点検と改善を行っている。教員編成を行う際、教学意思決定規程に定める内容によって、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、大学協議会、教授会の一部または全部による審議を行っている。

② 教員の採用

本学の教員に欠員が出た場合、または、教授会・大学協議会やファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会等の審議を経て教員組織の補強が決定された場合は、公募または推薦により、教員募集を行う。「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程」に則り、学部長／研究科長を議長とする各教授会は、選考委員会を設置して候補者を選定する。候補者の選定後、教授会審議を経て、学長に推薦する。学長は、教授会からの推薦に基づき、当該教員の任用可否を最終決定する。なお、教員の職位は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考基準」に基づいて決定する。

③ 教員の任用後の人事

教員の昇任・降格等の任用後の人事については、ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程 第4条に次のように定めているほか、具体的な基準は「ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」に定めている。

ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規程

(人事)

第4条 任用後の本学教員の人事については、別に定める「ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程」第5条ならびに「ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程」に基づき、評価を行うものとする。

ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規

(教員昇格基準)

第7条 在任中の研究活動、教育活動、学生指導、委員会活動など学務への貢献、科目評価シート及び学生アンケートなど学務に対する評価、学外のメディア(TV、新聞、雑誌、書籍など)への発信、社会貢献状況を総合的に判断し、かつ、教員選考基準に示されている現職の職位に対する基準と比べ、上回っている場合は昇格となる。

(教員降格基準)

第8条 在任中の研究活動、教育活動、学生指導、委員会活動など学務への貢献、科目評価シート及び学生アンケートなど学務に対する評価、学外のメディア(TV、新聞、雑誌、書籍など)への発信、社会貢献状況を総合的に判断し、かつ、教員選考基準に示されている現職の職位に対する基準と比べ、下回っている場合は降格となる。

また、本学ハラスメント・倫理委員会等からの報告、本学設置会社および本学におけるハラスメントやコンプライアンスに関連する諸規則等、または、本学ハラスメント・倫理委員会規程等に対する指摘または抵触事実等がある場合、その内容に応じて降格となることがある。

教員の任免・昇格は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、大学協議会、教授会による審議を経て、学部長／研究科長が決定する。

任用時の教育上の指導能力の評価については、教員個人調書、教育研究業績書の内容を参考としている。

また、任用後の教員の教育上の指導能力の評価については、下記の4つのレビューの

結果に基づき、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー（FDR）委員会において審議が行われる。教育の質を担保するため、複眼的にチェックを行っている。

1. 教員相互の教育内容に関するピアレビュー
2. 科目評価アンケートにおける、学生からの評価
3. 第三者評価会議、コンテンツ会議等における外部評価
4. 映像講義を収録する際、教員の指導能力を制作・教務部職員が確認

また専任教員が果たすべき職務内容は、添付資料「専任教員の職務内容（Job Description）」に定めている。

④ 教員の配置

「大学通信教育設置基準」第9条に定めるとおり、本学経営学部が必要専任教員数は、21名である。本学経営学部には、経営学部を本務とする専任教員が40名所属している。そのうち教授が19名であり、大学通信教育設置基準第9条に定める法令要件を満たしている。

（専任教員数）

第九条 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第八十六条に規定する通信による教育を行う学部（以下「通信教育学部」という。）における専任教員の数、別表第一により定める教授、准教授、講師又は助教の数以上とする。

2 昼間又は夜間において授業を行う学部が通信教育を併せ行う場合においては、当該学部が行う通信教育に係る収容定員四千人につき四人の専任教員を増加するものとする。ただし、当該増加する専任教員の数が当該学部の通信教育に係る学科又は課程における大学設置基準第十三条の規定による専任教員の数に二割に満たない場合には、当該専任教員の数に二割の専任教員を増加するものとする。

3 大学は、大学設置基準第三十一条第一項の科目等履修生その他の学生以外の者を前二項の学部の収容定員を超えて相当数受け入れる場合においては、教育に支障のないよう、相当数の専任教員を増加するものとする。

学部の種類	収容定員 8,000 人の 場合の専任教員数	収容定員 12,000 人 の場合の専任教員数	収容定員 16,000 人 の場合の専任教員数
文学関係	一七	二一	二五
教育学・保育学関係	一七	二一	二五
法学関係	二一	二三	二七
経済学関係	二一	二三	二七
社会学・社会福祉学関係	二一	二三	二七
理学関係	二一	二三	二七
工学関係	二一	二三	二七
家政関係	一七	二一	二五
美術関係	一七	二一	二五
音楽関係	一七	二一	二五

備考

- 一 この表に定める教員数の半数以上は原則として教授とする。
 - 二 収容定員が八、〇〇〇人未満の場合には、収容定員八、〇〇〇人として取り扱うものとする。
 - 三 収容定員がこの表に定める数を超える場合は、その超える収容定員に応じて四、〇〇〇人につき教員三人の割合により算出される数の教員を増加するものとする。
 - 四 この表に定める教員数は、一の学部を置く大学が当該学部を一学科で組織する場合の専任教員数とし、二以上の学科で組織する場合又は二以上の学部を置く場合にあつては、共通する授業科目を勘案して、それぞれ相当数の教員を増加し、又は減ずるものとする。
 - 五 この表に掲げる学部以外の学部における教員数については、当該学部に類似するこの表に掲げる学部の例によるものとする。ただし、この表によることが適当でない場合については、別に定める。
-

また、本学経営学部において教育上主要と認める授業科目（必修科目、選択必修科目）については、大学設置基準第 10 条に則り、原則として専任教員が担当する。また、今後さらなる改善に向けて取り組みを進めることを、大学協議会の審議を経て、学部長が方針決定している。

＜グローバル経営学科＞

必修科目（23 科目）のうち専任教員（兼担含む）が担当する科目数： 16 科目

選択必修科目（59 科目）のうち専任教員（兼担含む）が担当する科目数： 43 科目

＜IT ソリューション学科＞

必修科目（26 科目）のうち専任教員（兼担含む）が担当する科目数： 20 科目

選択必修科目（50 科目）のうち専任教員（兼担含む）が担当する科目数： 33 科目

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

① 教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学が定める「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」および「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」を実現する為に、ファカルティ（教育研究組織）が果たすべき職務は次の 6 つと定義している。

1. 研究する
2. 教える（カリキュラムを作る）
3. 同上（授業を行う）
4. 同上（学生の理解度に応じて個別指導する）
5. 同上（採点・評価する）
6. 学校運営に参加する

2014 年 12 月の自己点検・評価委員会において審議・承認を受けて以降、本学のファ

カルティ設計は、経営学部・経営学研究科とも、以下の方針をとっている。

- ・ 「1名の教員が上記表の全ての機能を担当する」、つまり、必ずしも「個人の力量に大きく依存した」組成とはしない
- ・ 「教員組織が果たすべき機能を、それぞれの機能の専門家が担当する。複数の教職員がチームを構成し、チームとして教員組織が果たすべき機能を網羅することで、チームとしてのベストパフォーマンスを提供する **Team Teaching** を行う」

グローバル社会における経営環境は、日々刻々と変化している。従って、グローバルに活躍する人材を継続的に育成するためには、本学の教員組織あるいは教育が備えるべきカリキュラム構成、各科目で取り扱う理論・技術・事例・教授方法、各科目の担当教職員が必要とする知見・素養・指導能力等も日々変化しなければならない。必然的に、上記1～6の「ファカルティが果たすべき職務」の要件も変化していく。

変化に迅速に対応するため、本学における教育・研究組織の編成方針は、「ある特定の個人が、上記1～6の全機能を担う」ことに固執せず、それぞれの職務について、最適に実施できる教職員を選抜して充当する。従って、本学の教育研究組織は、教員のみのによって構成されるわけではない。教員に加え、教務部スタッフ、講義映像を撮影／編集する専門の技術スタッフ、講義において学修支援を行うラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）による総合的なチーム・ティーチング体制を組成している。本体制により、本学の教育研究活動、学生指導、学生支援が多角的に行われている。

以下、上述した1～6の「ファカルティが果たすべき職務」について、概観する。

【A】研究

「1.研究する」

本学の教員が有するビジネス（実務）上および学術上の知見を活用し、社会および本学の提供する教育、ならびに組織運営に対して貢献すべく、教員の研究活動を支援する体制を以下のように整備した。

- ・ 教員の研究予算の確保
- ・ 個人研究費の支給（「個人研究費使用に関する規程」による）
...研究に関する図書購入、学会費、ケーススタディ開発・調査・インタビュー等にかかる諸費用
- ・ 研究成果を公表する場として、「BBTUR（Business Breakthrough University Review）投稿ガイドライン」に基づき、本学紀要「BBTUR」を刊行（年間1号を発行）
- ・ 教員の求めに応じ、ビジネス・ブレークスルー大学総合研究所が必要なリサーチを行う等、研究・科目開発・ケーススタディ開発を積極的に支援

今後は、担当教員による研究推進チームが中心となり、学内教員間の共同研究を活発にするための取り組みも合わせて行う。

【B】教育（科目運営）

科目運営における「2. カリキュラムを作る」から「5. 採点・評価する」については、各科目を担当する教員が自身の指導科目に責任を負う。教員の責任下において、ラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）、教務部スタッフ、講義映像を撮影／編集する専門の技術スタッフが、それぞれの職分における責任を果たし、組織的に学生の教育効果の向上に取り組んでいる。

「2.カリキュラムを作る」

科目を担当する教員は、本学の「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」から導かれた「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」に基づき、講座を設計する。他の教職員のサポート、意見を受け、シラバス・教材の作成、講義編成等を行う。

「3.授業を行う」

本学はオンライン教育機関であるため、講義（講義映像と講義資料）はオン・デマンド方式で配信される。講義映像の撮影・編集・制作は、講義映像に出演する教員に加えて、講義映像を撮影／編集する専門の技術スタッフが技術的に支援する。

また、実社会の変化に対応し、柔軟かつ機動的に講義映像の修正・更新を実施するために、内部に High-Definition のテレビ放送映像に耐えうる収録スタジオ 2 室および必要な機材・ソフトウェアを保有している。また、技術スタッフも常駐している。

「4.学生の理解度に応じて個別指導する」

本学の学生は、各科目の開講期間中に講義を受け、講義内容や課題に沿って AirCampus®上でディスカッションを行う。本学の学びは、教員、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）、ラーニング・アドバイザー（経営学部）、受講生間のディスカッションを通じた知のアウトプットを重視している。そのため、ディスカッションを通じて学生が十分な学修効果を得られるよう、教員とラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）が協力し、議論をファシリテートする。その間、教務部スタッフが、学生ごとの受講進捗や発言状況のデータを集計・分析する。教員およびラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）は、教務部スタッフが集計・分析したデータに基づき、学生個人の学習進捗に応じたきめ細かい指導を提供する。必要な科目では理解度テストを実施し、学生の理解度を測定する。また全科目で実施している「科目評価アンケート」に加え、一部科目では講義の初期段階において学生の学習意欲や事前知識の有無、目標学習時間等についてアンケートを実施し、指導方針の策定に活用している。

ラーニング・アドバイザー（経営学部）、ティーチング・アシスタント（経営学研究科）は、本学大学院の修了生を中心に、担当科目の専門知識を有し多様なバックグラウンド（年齢、性別、職歴等）を持つ人材で構成されている。そのため、多様な学生のサポートを効果的に行うことができる。

「5.採点・評価する」

課題および試験の実施と評価は、各科目の担当教員が実施する。その際、教務部スタッフが、学生ごとの発言回数・視聴進捗（参加度）、理解度テストの結果（理解度）のデータを集計し、教員に提供する。教員は、学生個々人の発言内容、シラバスで提示したディスカッション・テーマへの取り組み状況、中間試験・最終試験の結果を総合的に判断し、成績評価を行う。

【C】学務

「6.学校運営に参加する」

本学は、教員が内部質保証に関する活動に主体的に関与し、学校運営に参加する仕組みの改善に重点的に取り組んでいる。

2015年度より、より迅速かつ包括的な意思決定のため、自己点検・評価委員会、入学試験委員会を除く委員会を「大学協議会」に統合した。以降毎月、大学協議会または教授会が実施されている。本学は、スタッフと教員の連携が活発である。従って、教学意思決定規程に基づく意思決定およびその実行は、教職協働により効率的に進めている。

本学では、教育研究組織の長に、経営学部または経営学研究科の専任教員を任命し、積極的に学務活動を行っている。例えば、附置機関であるビジネス・インキュベーション・センターは、起業を志す在学生・修了生に対し、特に経営・営業・マーケティングに関し起業支援を行う機関である。センター長は 2016 年度までは松本孝利教授（経営学研究科経営管理専攻専任）、2017 年以降は余語邦彦教授（経営学研究科経営管理専攻専任）が務めている。同センターでは、起業を目指す学生が、自主的・主体的に行動を起こす機会や、起業に必要な人的ネットワークを築く機会を、各種ワークショップやイベントを通じて提供している。学生の起業に関する見聞を広げる取り組みとして、学生がシリコンバレーに往訪するスタディ・ツアーの支援を行い、シリコンバレー企業の訪問も実現している。また、経営学研究科に設置している講義科目「自由研究」において起業に関する助言や相談も受け付け、先輩起業家の紹介や講演を提供するなど、学生の起業に対する幅広いニーズに応える。

また、一部の教員は課外活動としてセミナーや勉強会を主催したり、全国各地で開催される新入生歓迎会などのイベントに参加したりし、学生との交流を活発に行っている。

② FD(Faculty Development)研修の実施

本学では、教員の資質・能力向上を目的として、学部長／研究科長のリーダーシップのもと、ファカルティ・ディベロップメントに関する方針を策定する。

基本的取り組みとして、オンライン・キャンパス「AirCampus®」上に教員専用フォーラム「FD フォーラム」を設置しており、本学の教員はファカルティ・ディベロップメント用のコンテンツや資料、学内諸規則等をいつでも確認することができる。また、各教員は他の教員のすべての講義を閲覧することができる。この仕組みを利用し、教員間のピアレビューを行うとともに、自らの講義の見直しを促している。並行して、各科目群の教員による教育内容に関するディスカッション、集合研修等を行っている。

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学において、必要な研究環境はおおむね確保されている。しかし、今後全学的に

研究成果をより多く創出していくため、研究支援体制をさらに充実していく必要がある。研究活動、参与活動に携わる教員の意見を収集し、学内で検討の上、全学的に研究支援体制を強化し、研究成果を増やす取組みを進める。

- ・ 本学では、オンライン・キャンパス「AirCampus®」によるオンライン研修と集合研修のブレンディッド・ラーニングによるファカルティ・ディベロップメント（FD）を進めている。今後は 2017 年度に設置した IR 室が、FD の定量的な効果検証を行い、より体系的・組織的にファカルティ・ディベロップメントの企画・運営を進める。

- ・ 上記 IR 室と連携し、教職員の教育効果に関する定量分析能力を強化していく。

- ・ 各教員は他の教員のすべての講義を閲覧することができる。この仕組みを利用し、教員間のピアレビューを行い、自らの講義内容にも活かしている。今後はこれをさらに推進し、講義の効果的な改訂と、同一科目群の教員による科目の整合性の確認、科目群ごとのプラクティス活動（科目群におけるカリキュラム改善活動）等をより複眼的に行っていくことが求められる。

- ・ 教員採用規程および教員採用基準は現在適切に運用されている。今後、運用手順をより厳格化し、継続的に優れた教員を採用していくことが求められる。

4-3 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4-3 の自己判定

「基準項目 4-3 を満たしている。」

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

基準 2 において詳述したとおり、本学の受験生ならびに在学学生、卒業生（修了生）は、グローバルに活躍できる人材を目指し、働きながら学ぶ社会人学生が大半である。彼らは多様な支援ニーズを持っているため、事務職員が教員と協働し、多角的な学修サポートを行っている。また、基準 4-2 において述べたとおり、本学の教員組織は機能別に担当者をアサインする Team Teaching アプローチを採用している。したがって、本学の事務職員は、教育・研究活動に直接的・間接的に関わる機会が多い。

本学では、職員の資質・能力向上を目的として、事務総長、事務局長のリーダーシップのもと、スタッフ・ディベロップメントに関する方針を策定する。本学のスタッフは、高度な専門性およびマネジメント・経営分野に関する高い知識・経験を身につけることが求められている。

そのため、本学運営会社が外部に対して提供している英語力向上、論理的思考／問題解決力習得、リーダーシップ／フォロワーシップ、財務会計等の研修プログラムの受講を研修制度として実施している。また、キャリアカウンセラー資格、図書館司書資格、経営管理修士号、教育学修士号取得等、業務に必要な資格取得を本学が一部負担し支援している。また、マネジメント・経営分野の知識を修得するため、AirCampus®を利用して経営学部・経営学研究科で提供する全講義を視聴できる。また、一部科目は視聴が

義務づけられている。

その他、添付資料「経営学部・経営学研究科 SD 活動報告」に示すとおり、集合形式の SD 研修や、各種講演会にスタッフが参加している。各種講演会に参加したスタッフは、その内容を学内全員に共有し、全体の資質向上に取り組んでいる。その他、経営学部・経営学研究科とも、全職員が出席する週次定例会議を行っている。

これらの研修において配布された資料や講義映像については、本学のオンライン・キャンパス「AirCampus®」上の専用フォーラムで共有される。そのほか、情報共有や諸規則等の確認も同フォーラムにおいて行うことができる。

また、本学のスタッフは、学校設置会社株式会社ビジネス・ブレイクスルーの就業規則に則り就業している。定期的な上長との個別フィードバック面談を行うほか、上長による公式な人事考課が定期的な実施され、適正な業務評価が行われている。その評価に応じ、スタッフの処遇の改善が行われている。

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ スタッフ・ディベロップメント活動は、現在適切に実施されている。特に、AirCampus®を活用した情報共有・資料共有については、本学の特色を生かした取り組みである。今後は、研修内容をより体系的に計画し、事務組織の業務品質と生産性の向上に努める。
- ・ 本学の教員組織が求めるスタッフ機能、および、学生のニーズの変化に伴い必要となるスタッフ機能を継続的に洗い出し、スタッフ・ディベロップメント活動へ継続的に反映することが必要である。

4-4 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

「基準項目 4-4 を満たしている。」

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分に教育研究活動を行うことができるよう、環境構築に努めている。具体的内容は、下記に詳述する。

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

① 校地および情報インフラ（物的支援）

本学は 100%オンラインで教育を提供する。そのため、本学の教員は、本学校舎以外においても、教育研究活動を行うことができる。したがって、本学の提供する研究環境として、物理的な研究環境のみならず、サイバー上の研究環境を整備することが非常に

重要である。

物理的な研究環境として、「2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理」でも述べたとおり、麹町校舎に教員が自由に利用できる研究室を置いている。また、麹町校舎、六番町校舎全域において、有線/無線 LAN にアクセス可能である。研究室で使用する PC 端末やモバイル機器も必要に応じて貸与する。

また、サイバー上の研究環境として、オンラインでアクセス可能な情報インフラを整備している。具体的には、CiNii、Academic Search Elite、Business Source Complete 等の電子ジャーナル（学術情報データベース）を無償で利用することができる。また、SPEEDA、日経バリューサーチ、日経テレコン 21 等の企業情報データベースも、無償で利用が可能である。

② 研究に関する事務組織（人的支援）

本学は、教員の教育研究を支援するために、大学事務局内にファカルティ・サポート・センターを設置している。同センターの競争的資金等に関する事務担当者は、教員が外部競争的資金等の申請を行う場合、事務的支援を行う。同担当者は、研究にかかる外部競争的資金に関する情報、研究倫理に関する情報、公募制の研究助成の募集に関する情報等を収集し、本学のオンライン・キャンパス「AirCampus®」上の教員専用フォーラムに掲示し、教員と共有する。

また、同センターでは、外部機関の研究者を講師に招き、外部競争的資金に関する勉強会を複数回開催するなど、研究活動に関する教職員へのファカルティ・ディベロップメントおよびスタッフ・ディベロップメントも行っている。これらの勉強会における講演は、映像に記録している。講演資料等とともに、AirCampus®上でいつでも閲覧可能である。

③ 研究専念時間の確保

本学の講義配信は週 1 回以上であり、卒業研究等の一部の科目を除き、担当科目の開講期間は約 1～3 か月間である。他の大学の平均と比較して、短期間であるといえる。また、オンライン教育であるため、開講期間中も任意の時間および場所で教育を行うことができる。そのため、教員が講義を担当している期間も、研究活動に必要な時間を十分に確保することが可能である。

ただし、教員が海外の大学において集中的に研究活動を行う場合など、研究専念時間が長期にわたり必要な場合には、サバティカル休暇制度の利用も可能である。教員から申し出があった場合、教授会にて審議の上、制度利用の可否を決定する。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

① 研究倫理に関する学内諸規則等の整備状況

本学では、研究倫理に関する学内諸規則等を整備し、広く社会に公開している。文部科学省による各種ガイドラインの見直しや、改正法の施行に伴い、毎年諸規則等を点検し、必要に応じて改訂を行っている。

本学において定めている、研究および研究倫理に関する諸規則等は以下の通りである。

- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学公的研究費等にかかる不正防止計画

- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学 研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学 研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費使用に関する事務手続規程
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針
- ・ 個人研究費使用に関する規程
- ・ ビジネス・ブレイクスルー大学 教職員倫理規程

研究倫理に関する学内諸規則等、および、本学における研究倫理に係る体制については、Web ページでも広く社会に公開している。[\(https://school.ohmae.ac.jp/research/\)](https://school.ohmae.ac.jp/research/)

② 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

本学は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程」において、研究倫理に関する学内審査機関の設置とその運営について定めている。学内設置機関による審査に加えて、学校設置会社の内部監査役および外部監査役による監査を実施している。複眼的に確認を行っており、不正を未然に防ぐ体制が整備されている。

③ 研究倫理に係る FD・SD の実施状況

研究倫理およびコンプライアンスに関するファカルティ・ディベロップメントおよびスタッフ・ディベロップメントは、4-4-①において詳述した勉強会において行う。また、研究倫理に関連する法令要件については、本学の学校設置会社の顧問弁護士による集合研修を行っている。オンライン・キャンパスを通じて、かかる研修の録画映像を常時閲覧できる。学内で定める研究倫理に関する諸規則等についても、オンライン・キャンパス上で確認できる。

その他、日本学術振興会による「科学の健全な発展のために-誠実な科学者の心得-」（グリーンブック）の通読を、研究活動に関与するすべての教職員に求めている。その他、文部科学省が提供しているコンプライアンス教育に係るコンテンツや、日本学術振興会による「研究倫理 e ラーニングコース（[eL CoRE]）」に関する案内なども、本学オンライン・キャンパスに掲示し、受講を促している。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

学会発表や学術論文投稿、学術上の知見を生かした講演活動、教員の専門領域に応じた各種研究会等の活動の参加は、教員が行うべき主要な活動と位置づけている。

これらの研究に対する助成を目的とした個人研究費については、「ビジネス・ブレイクスルー大学 個人研究費使用に関する規程」に基づき、審査の上支給する。研究費の対象は、研究を目的とした書籍の購入や、学会・調査研究等にかかる旅費交通費、研究用のコンピュータの購入、その他調査研究にかかる費用等が該当する。

学会費等、毎年発生する費用は、定型の申請書類を提出することで申請できる。研究

のための調査費用、学会・調査研究等にかかる旅費交通費など、研究内容により変化するものについては、研究計画書を提出して申請する。教員の研究専念時間の更なる確保に配慮しており、個人研究費の申請手続きの合理化にも取り組んでいる。

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 社会の動向を踏まえ、研究倫理を含む教職員倫理については、引き続き改善を続けるとともに、その周知に努める。
- ・ 研究費の支給、研究環境の構築はすでに行っているが、今後、効果測定および運用の見直しを行い、より強化していく必要がある。

〔基準 4 の自己評価〕

4-1 において述べた通り、本学的意思決定と教学マネジメントにおいて、学長のリーダーシップは適切に確立・発揮されている。また、権限が適切に分散されるとともに、教職協働体制の確立がなされており、効果的な意思決定および教学マネジメントが実行できる体制である。

また、4-2、4-3 において詳述したとおり、各種法令等および本学の方針に基づいて、適切に教職員を配置している。教員の任用後は、教育の質をより向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント研修を活発に行っている。また、スタッフに対しても、その職分に合わせた高い専門性を求めており、スタッフ・ディベロップメント研修にも注力している。

4-4 において、研究支援体制について述べたとおり、研究倫理等に関し適切な体制を整備するとともに、物的・人的・金銭的な研究支援体制を敷いている。

以上のことから、本学は「基準 4 教員・職員」を満たしている。

基準 5 経営・管理と財務

5-1 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

「基準項目 5-1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

① 本学と学校設置会社における経営の規律と誠実性

本学は、構造改革特別区域法に基づく、千代田区キャリア教育推進特区により認められた株式会社立の大学である。現在、本学学長の大前研一は、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレークスルー（以下、「学校設置会社」という。）の代表取締役社長を

兼務する。¹学校設置会社は、東証一部上場企業として、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認等の内部統制制度を導入し、適切に運用している。また、すべての適用ある法令等に基づき、財務会計・資金の管理等を適切に行っている。

学校設置会社は、毎年度外部監査人による厳正な監査を受けている。監査結果は、全て適正意見を得ており、経営の規律や誠実性が担保されている。今後も引き続き、適切な予算編成および予算執行を行っていく。

また、学校設置会社における各種規程等については、関連法令等に基づき、適切に整備されている。学校設置会社における各種規程等および学内諸規則等については、オンラインにて常に確認できるシステムを構築しており、適切に周知・運用されている。

② 教学組織における意思決定プロセス、権限と責任の明確化

本学の教学組織における意思決定プロセス、権限と責任については、4-1 において詳述したとおりである。本学の管理運営に関する重要事項は、学長のリーダーシップの下、「教学意思決定規程」に従い、教学組織における審議の上意思決定する。学部・研究科における意思決定事項については、学部長および研究科長に適切に委任されており、その範囲において独立した運営が可能である。

学則をはじめとする学内の諸規則等は、教育基本法、学校教育法、大学設置基準、大学通信教育設置基準、専門職大学院設置基準等の関連法令に従って作成・管理されている。これらの諸規則等は、法令改正等に伴って適時改訂を行い、適切に運用されている。

2018 年 6 月 26 日開催の学校設置会社の取締役会において、代表取締役社長の異動が決議され、2018 年 7 月 1 日より本学事務総長の柴田巖が代表取締役社長を兼務し、経営・教学組織をスムーズに橋渡ししている。それに伴い、学長の大前研一は、2018 年 7 月 1 日より代表取締役会長となった。以上により、教学組織における意思決定プロセスを円滑に進めている。

学校設置会社の組織としては、経営学研究科は大学院事業本部に、経営学部は大学事業本部に属する。本学の事務局長が、学校設置会社における「大学院事業本部長」を兼務し、また、副事務局長が「大学事業本部長」を兼務する。各本部長が、その責任範囲において運営責任を負っている。

このように、経営と教学の両面において、権限および責任範囲を明確に定めている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学の学校設置会社は、東証一部上場企業であり、市場からの資金調達、あるいは銀行からの借入れなど、直接金融、間接金融のどちらからも資金調達を行っている。財政基盤は盤石であるといえる。

5-1-①において述べたとおり、学校設置会社の組織としては、経営学研究科は大学院事業本部に、経営学部は大学事業本部に属する。そして、本学の事務局長が、学校設置会社における「大学院事業本部長」を、また副事務局長が「大学事業本部長」を兼務す

¹ 2017 年度当時。

る。各本部長を中心に、本学の「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」をはじめとする使命・目的を達成するため、適切に大学院事業本部（経営学研究科）および大学事業本部（経営学部）の予算を編成している。編成後の予算は、学校設置会社の取締役会に付議され承認される。本学は、かかる予算に基づいた事業経営により運営される。

大学事業本部、大学院事業本部ともに、主たる収入は学生からの「授業料および入学金」等の学生生徒等納付金収入や、新入生からの「入学検定料」等の手数料収入である。

同時に、絶えず教育の革新を牽引し、社会に対してポジティブな変革をもたらすために、本学の教育研究活動の成果を活用し、専門職修士課程および学士課程以外のプログラム開発およびその広告活動にも、学校設置会社として積極的に取り組んでいる。かかるプログラムの提供を通じて、事業収入が多角化してより安定的な財政基盤となることで、本学の使命・目的の達成および維持に寄与している。大学事業本部および大学院事業本部の研究・教育成果と、それに基づくプログラム提供とその成果は、学校設置会社のプレスリリース等を通じて広く公表されている。かかる取り組みを通じ、本学だけでなく、学校設置会社の企業価値向上にも寄与している。

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

① 個人情報保護

本学の学校設置会社は、個人情報保護管理者を置いている。また、ビジネス・ブレークスルー大学学則に基づき、ビジネス・ブレークスルー大学が運営・管理するオンライン・キャンパス「AirCampus®」の利用における倫理基準を「ビジネス・ブレークスルー大学システム利用倫理規程」に定めている。学生は入学時に「ビジネス・ブレークスルー大学教育指導に係る秘密保持規約」を確認し、同意している。また本学は、教職員および取引先と「秘密保持契約書」を締結している。個人情報の保護について、教職員に対し、ファカルティ・ディベロップメント研修・スタッフ・ディベロップメント研修を開催するほか、教授会においても注意喚起している。情報セキュリティの管理体制については、2009年度、財団法人日本情報処理開発協会（JIPDEC）に認定され、プライバシーマークを取得している。

② 内部通報

学校設置会社および本学内の業務に関し、組織的または個人的な法令違反行為等を発見した場合、公益通報者保護法に基づき内部通報を行うことができる。学校設置会社の「内部通報規程」および本学の「ビジネス・ブレークスルー大学 教職員倫理規程」において、調査、処分、通報者の保護等に関する定めが明示されている。

③ 人権・倫理問題への配慮

本学では、「教職員倫理規程」、「ビジネス・ブレークスルー大学 ハラスメント・倫理問題取扱規程」等を定め、ハラスメント行為をはじめとする倫理問題の未然の防止に努めている。「ビジネス・ブレークスルー大学 ハラスメント・倫理問題取扱規程」には、ハラスメント行為あるいはその疑いのある言動が発生した場合の対策等を詳細に策定し

ている。よって、万一の場合も迅速かつ的確に対処できる体制が整備されている。

また、研究倫理に抵触する問題についても、「4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用」に詳述したとおり、諸規則等および学内体制を整備している。かかる諸規則等および学内体制は、各種ガイドライン等に沿って毎年点検が行われている。また、「ビジネス・ブレークスルー大学 研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程」には、研究倫理に抵触する行為あるいはその疑いが発生した場合の対策等を詳細に策定している。よって、万一の場合も迅速かつ的確に対処できる体制が整備されている。

④ 危機管理

本学は、諸般の事象に伴う危機に迅速かつ的確に対処するために、「ビジネス・ブレークスルー大学 危機管理規程」に、本学における危機管理体制、対処方法を定めている。本規程により、学生、教職員等の安全確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たす体制を整えている。

⑤ 衛生委員会

学校設置会社は、安全衛生の維持、労働災害防止のため「衛生委員会」を設置している。衛生委員会は、本学教職員を含む構成員により、毎月定期開催している。同委員会では、教職員の健康障害防止及び健康の保持増進に関する審議、提案、注意喚起を行い、職場環境の整備に努めている。

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

・ 現在、本学および学校設置会社では、経営と教学の両面において、権限および責任範囲が定められている。また、関連法令等に従い、体制整備および諸規則等の整備がなされている。今後も関連法令等の改廃を常に注視し、必要が生じた際には即時対応していく。学校設置会社の管理・財務を司る管理部門とも連携し、現在の活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。

5-2 理事会（取締役会）の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

「基準項目 5-2 を満たしている。」

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、構造改革特別区域法に基づく、千代田区キャリア教育推進特区による株式会社立の大学である。よって、学校法人における「理事会」に相当する機関は、学校設置会社の「取締役会」である。取締役会は、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレークスルーの経営組織である。取締役会は株式会社ビジネス・ブレークスルーの財務・事業・施設計画に関する意思決定を行い、教学組織である大学事業本部への資金配分を行う。一方、教学組織は、教育の質の維持向上・大学の継続性を図るための各種取り組みを実施する。

本学は、本学の使命・目的を達成するため、5-1において述べたとおり、「ビジネス・ブレイクスルー大学教学意思決定規程」において、取締役会の決議を要する事項を定めている。また、本学の学長、副学長、事務総長は、学校設置会社の代表取締役会長、代表取締役社長または取締役を兼務しており、教学と経営において、効率的な意思決定できる体制を整えている。

取締役会を構成する取締役（常勤、非常勤含む。以下同じ。）は、学校設置会社の定める「役員規程」に従い、取締役会が取締役候補者を株主総会に付議し、株主総会の承認をもって選任される。

取締役会は、「取締役会規程」に基づき毎月開催される。2018年度は12回開催しているが、過半数の取締役が全ての回に出席し、かつ10名中9名以上の取締役が10回以上出席しており、出席状況に問題はない。

「教学意思決定規程」、「取締役会付議基準」、及び会社法等の法令に従い、取締役会に対して決議事項または報告事項が付議される。また取締役会は、四半期決算にかかる四半期報告書、および年度決算にかかる有価証券報告書を承認する。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

・ 現在、学校設置会社の取締役会（学校法人における理事会にあたる）では、使命・目的の達成に向け、財務・事業・施設計画に関する意思決定を行い、教学組織である大学事業本部、大学院事業本部への資金配分を行う。その体制整備状況および実態は、関連法令等に照らして適切である。今後も関連法令等の改廃を常に注視し、必要が生じた際には即時対応していく。学校設置会社の管理・財務を司る管理部門とも連携し、現在の活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。

5-3 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3の自己判定

「基準項目5-3を満たしている。」

(2) 5-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学校設置会社および本学の各運営機関における円滑な意思決定を目的として、本学の学長、副学長、事務総長をはじめとする教学組織の長は、経営にも関与している。本学学長は、学校設置会社の代表取締役社長、副学長は取締役を兼務する。また、事務総長は、学校設置会社の代表取締役副社長を兼務し、運営会社の経営面からも事務局を統括する。

学長（代表取締役会長）は、取締役会、経営会議、教授会等、意思決定に関わる各種会議体に参加し（取締役会に限り決議も行う）ている。これにより、学内および学校設

置会社内の情報が集約され、リーダーシップを発揮できる体制となっている。

また、学校設置会社の代表取締役社長である事務総長が、本学の経営と教学の両面を橋渡しするほか、教学組織の長である副学長・学部長・研究科長と、事務を司る事務局長および副事務局長が綿密に情報共有を行っている。そのため、事務部門と教学部門は常に円滑な連携体制のもと運営されている。

また学校設置会社と教学組織の権限範囲は、「5-1-① 経営の規律と誠実性の維持」に詳述したとおり、適切に定められている。また学校設置会社は、代表取締役社長直轄の「内部監査室」を設置している。内部監査室は、「内部監査室事業計画」に基づき、定期的に内部監査ならびに業務モニタリングを実施し、学校設置会社および学内の内部統制を監査している。同室は、内部監査の結果を「内部監査実施報告書」にまとめ、代表取締役社長ならびに必要に応じて学長・事務総長・事務局長に報告し、相互チェックを行っている。

本学設置会社の監査役は、監査役会の同意を経た上で、取締役会が監査役候補者を株主総会に付議し、株主総会の承認をもって選任される。

監査役（常勤、非常勤含む。以下同じ。）は、学校設置会社にて毎月開催される取締役会、監査役会へ出席し、必要に応じて本学の業務又は財産の状況について意見を述べている。監査役は、年次株主総会へ出席し、監査報告を行っている。常勤監査役は、月次取締役会に加えて、月に一度開催される経営会議にも出席する。常勤監査役は、取締役会、監査役会とも全ての回に出席している。非常勤監査役の出席状況も問題ない。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

「5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化」で述べた通り、学校設置会社の管理部門と本学の教学部門は、常に適切かつ円滑な連携のもと運営され、各会議体において相互チェックが行われている。

本学の事務局長ならびに副事務局長は、学校設置会社の大学院事業本部長、大学事業本部長でもある。従って、学校設置会社にて行われる経営会議、本部長会議等、経営上の重要な会議に出席する義務がある。同時に、大学院事業本部（経営学研究科）／大学事業本部（経営学部）の予算編成、執行、実績管理、対策・改善案の実施など、事業本部の経営全般に主導的に関わる。

本学の経営全般にかかわる事項は、学校設置会社の内部監査および外部監査において監査を受けており、適正意見を得ている。また、学校設置会社の経営に教学組織の長が取締役として参画しているため、適切に学校設置会社側のチェックを行うことができる。

(3) 5-3 の改善・向上方策（将来計画）

・ 学校設置会社および本学の各運営機関における円滑な意思決定のため、本学の学長、副学長、事務総長をはじめとする教学組織の長は、取締役として学校設置会社の経営に関与している。そのため、学校設置会社と本学は適切かつ円滑に連携できており、相互チェックがなされている。今後も関連法令等の改廃を常に注視し、必要が生じた際には

即時対応していく。学校設置会社の管理・財務を司る管理部門とも連携し、現在の活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。

5-4 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

「基準項目 5-4 を満たしている。」

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

① 中・長期的な財政計画の立案

本学は、学校設置会社の定める年次予算策定方針に基づき、経営学部および経営学研究科の財政計画（次年度および3ヵ年の事業計画）を毎年度策定する。かかる財政計画は、取締役会に付議され、決議される。財政計画の立案は、事務総長、事務局長、副事務局長、研究科長、学部長らが主導的に参画する。その計画内容は、設置会社の管理部門が学校設置会社の全社計画へ反映する。

財政計画に基づく実績は、法令および東京証券取引所の定めに則り、四半期ごとに適切に開示されている。

本学は高度なメディアを利用する通信制の大学であるため、そのプラットフォームとなる遠隔教育システム「AirCampus®」の継続的な改善が重要である。そのため、AirCampus®へのシステム投資を重視している。本システムは、本学が独自開発したものであり、年間約3,100万円を投資している。今後も同様の投資を継続予定である。今後は、中期経営計画を実行するために、「AirCampus®」のグローバル対応（多言語化など）に注力する。

また、講義内容・映像の更新および新規開発への投資も重視している。講義内容・映像の開発投資として、年間約8,000万円を継続する予定である。その内容については、基準3に詳述する。

有価証券報告書に開示されているとおり、令和1年3月31日時点の学校設置会社（単体）の資本金は1,818百万円、現預金は1,092百万円であり、本学の使命・目的を達成し、教育研究活動を適切に遂行するに十分な財政的基盤を有している。

② 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況

2018年度の科学研究費助成事業による外部資金の受け入れ状況は、継続2件、新規0件の計2件である。研究代表者1件（研究分担者も本学教員）、研究分担者1件である。交付額は合計約148万円である。寄付金、受託研究費、共同研究費などの外部資金は受け入れていない。

③ 法人研修等の受託

経営学部および経営学研究科は、本学の教員による研究活動の成果や、本科カリキュラム等を基に開発された戦略的思考力、論理的思考力、問題解決力、リーダーシップ養成等の領域における講座・研修プログラムを、法人企業へ提供している。これらの法人研修は、学校設置会社の法人営業部と連携して提供される。その研修方法は、本学のAirCampus®を利用した e-Learning 形式や、本学の教員が企業に赴き face-to-face で実施する集合研修形式など、多様である。これらを通じて、企業の経営幹部候補生への研修や、生涯教育の機会提供等を行っている。

④ 正課外教育の提供

前述の通り本学は、教育の革新を牽引し、社会へポジティブな変革をもたらすために、本学の教育研究活動に基づいた本科以外のプログラムの開発と学校設置会社による広告を積極的に行っている。かかるプログラムによる収入は、本学の教育研究活動を側面から支えている。

例えば、経営学研究科は、広く一般の社会人に向けて、ビジネスを基礎から体系的に学ぶことができる「ビジネス体系教室」や、ビジネスの基礎的な科目を英語で学ぶ「MBAブリッジ講座」、法人企業向けの「社内起業家（イントラプレナー）養成プログラム」等を提供している。また、経営学部は、効率的にビジネス英会話を演習する「ビジネスコミュニケーション・スピーキング 100（BCS100）」等を提供している。その成果は、学校設置会社のプレスリリース等を通じて社会に広く公表され、学校設置会社の企業価値の向上にも寄与している。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

本学の学校運営会社は、上場企業である（2005 年からマザーズ市場、2016 年 12 月に東証一部へ市場変更）。従って、金融市場からの資金調達や、銀行からの借入れなどを活用することにより、直接金融・間接金融の双方で資金調達が可能である。このように、教育研究活動の遂行に必要なかつ十分な財政的基盤を確立している。

学校設置会社（単体）の 2019 年 3 月期（第 21 期）の決算概況は以下のとおりであり、財政的基盤は盤石である。

- ・ 売上高： 3,074 百万円（前年比+2.6%）
- ・ 営業損益： 209 百万円（同+7.8%）
- ・ 経常損益： 215 百万円（同+9.0%）
- ・ 最終損益（税引き後）： 81 百万円（同+33.7%）

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

・ 学校設置会社は、東証一部上場企業として、中長期的な計画に基づく適切な財務運営を確立している。また、安定した財務基盤を確立しており、収支バランスを確保している。これらは、有価証券報告書等を通じて広く公表されている。今後も同様の取り組

みを継続していく。

・ 今後も、遠隔教育システム「AirCampus®」の継続的な改善を実施する予定である。また、講義コンテンツおよび正課外教育、法人研修プログラム等の更新および新規開発を継続する。これらの活動を通じて、本学の教育の質向上につなげるとともに、より安定的かつ多角的な財務基盤を確立していく。

5-5 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

「基準項目 5-5 を満たしている。」

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5.1 会計処理の適正な実施

本学全体の予算編成は、事務総長の管轄のもと、事務局長（大学院事業本部長）、副事務局長（大学事業本部長）が主体となって行う。それぞれ、大学院事業本部（経営学研究科）、大学事業本部（経営学部）としての予算編成を行う。予算編成は、「予算規程」および予算策定方針に則り、毎年 1 月から 3 月にかけて行われる。

1. 中期経営方針・年度経営方針の策定、および、総合予算編成方針の立案
2. 総合予算編成方針の審議・決定
3. 中期経営方針、年度経営方針、および、総合予算編成方針の通達
4. 部門事業計画・部門予算 1 次案提出
5. 総合予算 1 次案作成
6. 総合予算・部門予算 1 次案検討
7. 各部へのフィードバック (1)
8. 部門事業計画・部門予算 2 次案提出
9. 総合予算 2 次案作成
10. 総合予算・部門予算 2 次案検討
11. 各部へのフィードバック (2)
12. 部門事業計画・部門予算 最終案提出
13. 総合予算 最終案作成
14. 総合予算・部門予算 決定
15. 総合予算・部門予算 示達

学校設置会社は、実際に適用する企業会計原則に則り、一般に公正妥当と認められる会計処理を行う。具体的には、会社法および会社計算規則、金商法、連結/（個別）財務諸表等規則、ならびにこれらに準ずる諸会計基準、各種税法基準などである。またこれらを適用するにあたり、「経理規程」および各社内規程等を整備し、運用している。

学校設置会社の経理部所属者は、適切な会計処理を実施するために、セミナーへの参

加、専門誌の購読、専門書籍の具備、顧問税理士ら専門家からの指導などを通じて、専門的な教育・訓練を受けている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

予算執行は、「予算規程」に従い、事務総長の管轄の下、事務局長および副事務局長が、実施する。毎月、大学院と学部の部門別管理会計を確認し、予算と実績を検証している。

学校設置会社は東証一部上場企業であり、東証一部上場に耐えうる予算管理、内部統制を実施しており、予算編成および予算執行の状況は適切である。有価証券報告書内の独立監査人の監査報告書に記載の通り、毎年、外部監査人から適正意見を得ており、その管理・監査体制に問題はない。

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

・ 学校設置会社は、東証一部上場企業として、会社法を含む関連法令に準拠した財務会計・資金の管理等を適切に行っている。これらの内部統制・財務会計等の実施内容は、関連法令に則り毎年外部監査人による厳正な監査を受け、適正意見を得ている。今後も同様の取り組みを継続していく。

[基準 5 の自己評価]

本学および本学の学校設置会社の経営は、各種法令等および規律に従って行われており、誠実性が担保されている。また、「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」をはじめとする使命・目的を継続的に遂行するための継続的努力を行っている。そのため、学校設置会社として財務基盤が確立しており、収支バランスも適切である。

また、経営と教学が円滑に連携しており、相互チェックも適切に行われている。

本学の管理・運営・会計処理等は、各種法令等および学内・社内の諸規則等に則っており、適切に行われている。また、法令で求められる外部監査を毎年度実施しており、すべて適正意見を得ている。

以上のことから、本学は「基準 5 経営・管理と財務」を満たしている。

基準 6 内部質保証

6-1 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

「基準項目 6-1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、自己点検・評価、認証評価等の結果を本学の教育研究活動の改善・向上につなげることを目的として、全学組織である「自己点検・評価委員会」が中心となって内部質保証を行っている。また、内部質保証に基づく改善活動は、以下のリーダーシップのもと、全学最優先事項として推進されている。

学部： 学部長・副学長 宇田 左近 教授

研究科： 研究科長・副学長 門永 宗之助 教授

大学全体： 事務総長 柴田 巖 教授

また、本学の内部質保証に関する仕組み等は「ビジネス・ブレークスルー大学自己点検・評価委員会規程」「ビジネス・ブレークスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程」「ビジネス・ブレークスルー大学大学院（専門職大学院）学則」「ビジネス・ブレークスルー大学学則」に定めている。具体的な仕組みは以下に示す。

本学は、自己点検・評価を全学的に実施するにあたり、「ビジネス・ブレークスルー大学自己点検・評価委員会規程」を定め、審議機関として自己点検・評価委員会を常設している。同委員会は、副学長、事務総長、内部質保証室長、事務局長、教務部長、その他委員長が指名する教職員にて構成されており、実効的な組織体制となっている。

自己点検・評価委員会の方針に基づき、自己点検・評価委員会委員長 兼 事務総長のリーダーシップのもと、内部質保証室が企画立案や実務への落とし込みを担う。

また、内部質保証室が中心として設計した改善活動の実行にあたって、「教学意思決定規程」に基づいて、大学協議会および教授会において審議が行われる。

教育の質保証に関する事案は、以下の会議体で公式に審議する。

- ・ 教授会（経営学部、経営学研究科）
- ・ 大学協議会
- ・ ファカルティ・ディベロップメント・レビュー(FDR)委員会
- ・ 自己点検・評価委員会

審議を踏まえ、学長・副学長等、各組織の長のリーダーシップのもと、経営学部、経営学研究科、大学事務局、大学院教務部、大学院マーケティング部、学部教務部、学部マーケティング部が一体となり改善活動を機動的、継続的、組織的に実行している。

また、改善活動の実行後、内部質保証室が改善状況のチェック機能を担う。内部質保証室は、大学協議会および自己点検・評価委員会と協働し、個々の改善活動と大学全体の改善活動の有効性を検証する。

さらに、その検証結果を自己点検・評価委員会に報告し、会の審議を経て、再度内部質保証室が企画の立案・更新を行い、次の改善につなげるという PDCA サイクルである。

なお、内部質保証室には、教職員の中から、自己点検・評価に基づく改善活動を管理する専任スタッフと、学部・研究科の学務との兼任スタッフを配し、現場と緊密に連携した改善活動を実行できる体制を敷いている。構成員は、「ビジネス・ブレークスルー大学 自己点検・評価委員会規程」第 9 条に基づき、事務総長兼内部質保証室長が、経営学部または経営学研究科に所属する教職員から指名する。このように、教員と職員が有機的に協働し、きめ細かい教育の質の改善と点検活動を進めている。

上記の PDCA サイクルの実行を全体管理する内部質保証室は、事務総長直下の組織として全学横断的に活動している。同室は、自己点検・評価委員会、大学協議会、教授会、およびその他ワーキング・グループと協働し、かつ各教育研究組織間の調整を行いなが

ら、全学的な改善を進める。その中で、現在の改善活動が経営学部および経営学研究科の中長期計画や3つのポリシーと合致しているか、建学の精神や「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」を達成するための大学全体の改善活動となっているかを、継続的に点検・検証している。また、過去の第三者機関や外部有識者からの指摘事項等を実務レベルに落とし込むなど、本学全体における内部質保証サイクルの確立を推進している。それらに加え、大学ガバナンス改革時の学校教育法改正（2015年4月施行）への対応も主体的に行い、本学の新たなガバナンス体制の構築を支援した。このような法令の変化に合わせた対応も全般的に担当しており、本学全体のチェック機能として、有効な仕組みが構築できている。

本学では、上記の仕組みにより、内部質保証サイクルが全学横断的に確立されている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 内部質保証サイクルの確立における check 機能の充実と、check の結果を改善計画へ継続的に反映する仕組みが課題となっていた。そのため、2017年度に IR 室を設置した。IR 室は学内に蓄積された各種学生情報、学修進捗の情報等を包括的に分析するため、事務組織を司る事務総長のリーダーシップのもと、必要なアクセス権限を付与されている。また、IR 室は自己点検・評価委員会と連携しており、定量情報だけでなく定性情報も収集可能である。さらに、学外の IR に関する活動についても情報収集を行っており、教育効果に関する先端研究を活用する能力を有している。今後は、IR 室において、定性情報・定量情報を継続して収集・分析し、その結果を学内の改革に活用する仕組みを確立してゆく。具体的計画等については、「6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析」に詳述する。
- ・ IR 室が発信する情報をより効果的に活用するため、学内環境の整備が必要である。

6-2 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

「基準項目 6-2 を満たしている。」

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

① 内部質保証の方針と手続きの明確化

本学では、自己点検・評価活動について、下記の通りビジネス・ブレイクスルー大学学則第2条にその方針を定めている。

（自己点検・評価等）

第2条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己点検・評価等」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価等に関する事項は、ビジネス・ブレークスルー大学自己点検・評価規程に定める。

本学における内部質保証システムの概要は添付資料「全学 本学における教育の質保証の仕組み概要」に示す通りである。

まず、教育成果に対し、①学生（各種学生アンケート等）、②大学内部（同一科目群の教員のピアレビュー、自己点検・評価等）、③外部（第三者評価会議、認証評価等）からの3つのチェック機能を備えている。

そのチェックをもとに、内容に応じてファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、自己点検・評価委員会、大学協議会の一部または全部において審議する。

審議を踏まえて、教員個人または特定の科目に関する改善事項については、教員にフィードバックを行う。教員は、それを踏まえて自ら改善を実施する。全学または複数の部門・関係者に関わる改善事項については、副学長・研究科長・学部長・事務総長のリーダーシップのもと、改善活動が行われる。

それらを内部質保証室が点検・検証し、次年度の内部質保証に関する計画に反映する。

上記に示す一連の PDCA サイクルを検証し、次年度以降に活用するために、経営学部・経営学研究科がそれぞれ毎年、自己点検・評価報告書を自主的・自律的に作成している。自己点検の評価指標については、大学機関別認証評価および経営系専門職大学院認証評価の評価項目を用いている。作成した自己点検・評価報告書は、自己点検・評価委員会、大学協議会をはじめとする学内各組織において共有され、次年度の改善活動につなげている。学内外への説明責任を果たすため、本学の Web サイトにも公開している。（URL：<http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>）

② 教員の講義内容改善の仕組み

本学では、内部質保証の中でも特に、教育の質保証を重視している。6-1 および 6-2-①において示した PDCA サイクルによる点検結果と、社会や学生からの要請を踏まえて、毎年科目の新設、講義内容の改訂・改善、科目の統廃合等を行っている。

教員の講義内容改善の仕組みは以下のとおりである。

- ・ 教員自らの点検・評価による講義内容の改訂
- ・ 学生アンケートの実施と教員へのフィードバックによるシラバスの改善
- ・ 教員による同一科目群の科目の講義視聴およびピアレビュー
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施
- ・ 自己点検・評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー（FDR）委員会によるピアレビュー
- ・ コンテンツ会議、第三者評価会議（教学）、第三者評価会議（企業）による第三者からの評価

また、組織的な改訂を担保するため、下記に抜粋するとおり、「ビジネス・ブレークス

ルー大学 講義内容改訂に関する内規」を定めている。教員は、原則として同じ講義内容を5年以上継続使用してはならない。講義内容の継続使用あるいは改訂の進捗確認は、研究科長および学部長が責任者となり、各課程全体を管理している。また、内部質保証室長を責任者とし、内部質保証室においてその効果・課題・対策を検証している。

「ビジネス・ブレークスルー大学 講義内容改訂に関する内規」

第2条 本学の講義の内容（以下、「講義内容」という）は、原則として5年以内に見直しを図り、その必要に応じ改定（一部入替えや再収録を含む）を行う。

2 担当教員は、講義配信開始日から起算して6年を超えて講義内容を継続して提供する場合には、本学教学意思決定規程に基づき、副学長の承認を受けなければならない。

第7条 講義内容の改定は、事務総長の確認を経て、本学経営学部における講義については学部長が、本学経営学研究科における講義については研究科長が決定する。

第9条 担当教員は、本内規、カリキュラム・ポリシー、ならびに本学の定める関連諸規則等に則り、自らの責任において、担当科目の改定を進めなければならない。

③ 本学における教育の質保証の仕組み

本学における教育の質保証の仕組みを詳述したものが添付資料「全学 教育の質保証の仕組み詳細」である。全学的な取り組み、教員個人の取り組み、研究と教育の連関を示している。

内部質保証室は、組織的な教育の質保証の仕組みを強化するために、各組織の評価指標（KPI: Key Performance Indicator）を設定した。また、上記の表にも記載している。これらの KPI の動向を観測し、各組織における教育研究を検証し、自己点検・評価委員会等を通じてフィードバックを行っている。同時に、各組織の KPI 群が改善することで、全学的な KPI の改善に結びつく構成を目指している。即ち、各部から大局へと流れる改善の仕組み化である。

上記の仕組みに基づく自己点検・評価の結果、2018 年 4 月から 2019 年 3 月までの期間において、以下の改善が確認された。今後もその効果を検証するとともに、更に改善を進める。また経営学研究科では、さらに社会のニーズに合致した教育を提供することを目的として、2018 年度にカリキュラム・マップの大幅な改訂がされた。

- ・ 経営学部における講義の改廃： 60 科目
新設 3 科目 廃止 10 科目)
- ・ 教員組織の強化の為に教員の採用（非常勤・兼任含む）
経営学部： 3 名
- ・ 本学の研究活動の社会への公表
 - ・ ビジネス・ブレークスルー大学レビュー（BBTUR、紀要）： 年 1 回刊行
 - ・ Kenichi Ohmae Business Journal（ビジネス・ブレークスルー大学総合研究所編著）出版： 14 回
 - ・ Real Time Online Case Study（ビジネス・ブレークスルー大学総合研究所

編著) 出版： 8 回

- ・ 「プロフェッショナル イングリッシュー世界に通じる英語力」2016 年、ビジネス・ブレイクスルー大学出版、花田 徹也 (著)、青野 仲達 (著)、ステイプ・ソレイシィ (著)、ビジネス・ブレイクスルー大学 (編集)、大前 研一 (監修) など、他多数

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

① 教育の質保証のための情報収集の仕組み

本学は、ビッグデータ活用を促進するためのビジネス・インテリジェンスツールとして、「QlikView」を 2014 年から導入している。QlikView を活用し、学生の科目評価アンケート結果や、学生個人の学習時間・学習進捗・発言状況等を分析している。QlikView は、多様な分析機能とビジュアル表示機能を持ち、データ分析を効率化すると同時に、集計結果を学内にリアルタイムで共有できる。

QlikView により、科目ごとの講義参加状況(講義映像の視聴状況、発言状況、その他)、各科目の成績評価、講義終了後に行われる科目評価アンケートの結果等を収集し、自由記述内容も含めて、自動的に一覧化することができる。したがって、本学の各課程が提供する全科目に対して、同様のデータ分析を科目ごとに効果的に行うことができる。その分析結果は、「科目評価シート」として集約され、定量的な教育成果としてレビューされている。各教員は「科目評価シート」に集約された自身の講義の特色および課題を確認し、自発的改善を行う。また、同一科目群の教員同士がピアレビューを実施し、学生の意見を反映したカリキュラムを構築する。

② 教育研究活動のデータベース化の推進

2013 年度の自己点検・評価において本学が課題とした、「教員データベースの再整備」を継続的に行っている。特に、最新の研究実績に関するデータ更新を重視して進めている。2016 年度、2017 年度においては、教員の教育業績・研究業績のデータベース登録が進んだ。今後、情報を最新の状態に維持管理し、教員の評価にも活用する。

③ ①②を前提とした、IR 室の設置と運用

これらのデータを効果的に分析し、本学の教育・研究・学務の更なる改善を図ることを目的に、2017 年度に事務総長直下に IR 室を設置し、担当教員および職員を配置した。IR 担当教員は、統計(計量経済学)分野において実務経験および専門知識を有し、統計ソフトを用いて多変量解析・回帰分析・時系列分析等を行うことができる。また、プロジェクト評価や学習効果の測定において、学術上の経験を有する。

現在、IR 室を中心に各課程における教育の質を測定するための多様な手法が提案されている。また、その一部を導入し、効果検証が行われている。検証方法は、教育に関する学会等で公表される、一般的方法を用いている。

また、学生生活および学修内容への学生の満足度等を定量的に分析し、内部質保証に活用するため、学生アンケート(科目評価アンケート、卒業時(修了時)アンケート、入学時アンケート、学生プロフィール調査、卒業(修了)5 年目アンケート等)を実施

している。その結果は、教務部・事務局が収集および集計を行う。その後、内部質保証室が全学の情報を集約し、IR 室が分析を行う。この分析結果を、自己点検・評価に反映し、内部質保証サイクルの構築に活用している。

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 2017 年度に設置した IR 室と、経営学部・経営学研究科がそれぞれ協働し、2017 年度までの改善活動を踏まえ、次のサイクルにつなげるための効果的検証を実行する。
- ・ 学生アンケート結果を、QlikView を用いて集計し、学内で共有を行っている。この結果を根拠の 1 つとして、教職員が自律的に、科目や各部局の業務の課題を発見し、改善を行ってきた。本学が所有する情報は膨大であるにも関わらず、組織的に最大活用しているとは、必ずしもいえない状況である。今後、上述した IR 室が主導し、本学が掲げる「人材の養成に関する目的」「教育研究上の目的」を高い水準で達成できるよう、更なる情報の有効活用を推進する。

6-3 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

「基準項目 6-3 を満たしている。」

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学の内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みについては、6-1 および 6-2 において詳述した通りである。

本学は 2014 年度以降、大学機関別認証評価および経営系専門職大学院認証評価における指摘事項を真摯に受け止め、自己点検・評価において、経営学部・経営学研究科ともに、改善すべき自身の課題を総点検し設定した。課題とした事項について、副学長、学部長、研究科長、事務総長のリーダーシップのもと、自己点検・評価委員会および内部質保証室が主体となり、改善策の検討・実施を行ってきた。主なテーマとして内部質保証体制の抜本的再編、教員組織の再編等を掲げ、各課程および全学において、下記に示す体制と仕組みの構築を通じて、PDCA サイクルを回してきた。2018 年度以降も継続して更なる改善に取り組む。

経営学部の内部質保証の体制と仕組みは、以下の概要である。

中長期計画： 学部全体としての中長期計画を策定し、大学協議会、教授会の審議を経て、副学長・学部長が承認する。

教授会： 自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、学部全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学

長・学部長が決定する。

大学協議会： 教授会と同様に、自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、学部全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・学部長が承認する。

自己点検・評価委員会、内部質保証室： 学部の中長期計画ならびに3つのポリシーを踏まえ、学部横断的に自己点検・評価を実施する。そして、関係部署・関係者と共有し、改善を促す。

経営学研究科の内部質保証の体制と仕組みは、以下の概要である。

中長期計画： 研究科全体としての中長期計画を策定し、大学協議会、教授会の審議を経て、副学長・研究科長が決定する。

教授会： 自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、研究科全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・研究科長が承認する。

大学協議会： 教授会と同様に、自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、研究科全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・研究科長が承認する。

自己点検・評価委員会、内部質保証室： 研究科の中長期計画ならびに3つのポリシーを踏まえ、研究科横断的に自己点検・評価を実施する。そして、関係部署・関係者と共有し、改善を促す。

大学全体の内部質保証の体制と仕組みは以下の概要である。

中長期計画： 学部・研究科の中長期計画を踏まえ、大学協議会、各教授会の審議を経て、学長、副学長・学部／研究科長、事務総長が方針等を決定する。

教授会（学部、研究科個別）： 自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、大学全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、副学長・学部／研究科長が承認する。

大学協議会（全学横断的な開催）： 教授会と同様に、自己点検・評価委員会および内部質保証室の報告を受け、大学全体としての内部質保証の状況を審議する。また、必要な改善策を審議し、学長、副学長・学部／研究科長、事務総長が承認する。

自己点検・評価委員会、内部質保証室（全学横断的な開催）： 学部・研究科の中長期計画ならびに3つのポリシーを踏まえ、全学横断的に自己点検・評価を実施する。そして、関係部署・関係者と共有し、改善を促す。

本学は学校設置会社が株式会社であることに加え、1学部1研究科で構成される小規模大学であることから、学生および教職員が少数である。その状況を活かし、学内の教職員に対し改善プランの周知や実行を機動的に行うことができている。また、学生が少数であることから、学生一人一人の意見を教職員間で共有し、対応することができる。

また、6-2 において詳述したとおり、学生からのレビュー等を踏まえて、カリキュラム全体および各科目の改善が組織的に行われている。その結果として、学生から高い満足度を得ている。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 現在の改善活動をあらゆるレベルで継続することが必要である。教育の質改善のプロセスは機能しているが、さらに内部質保証能力を向上させるための不断の努力が重要である。具体的には、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会や、自己点検・評価委員会に所属する教職員が、教育内容を深く理解することで、より効果的な教育の質保証に関する施策を推進することができる。また、科目担当教員が同一科目群のカリキュラム編成や、同一科目群において他教員が担当する科目内容を深く理解することで、より施策を有効に機能させることができる。現在も、教員が相互に講義を閲覧することができ、教員の相互理解・ピアレビューが進んでいるが、これをさらに組織的に運営し深化していく仕組みを構築する。

- ・ 教育の質保証における KPI に関して、各組織が目標を明確にし、目標を達成するための具体的なプランを立案することが重要である。現在のプランは、一部 KPI が明確となっていないものがあるため、各組織で討議を行い、本学の教育研究組織に対して、よりふさわしい KPI を設定していく。

- ・ 本学における学生アンケートの結果は概ね良好である。今後の更なる内部質保証向上のために、「本学における学修体系が社会のニーズに適合しているかどうか」、また「本学の学修体系を通じて社会で活躍する人材を輩出できているかどうか」を継続的に調査する仕組みを確立したい。また、その調査結果を活用し、カリキュラム・マップに反映する仕組みを確立したい。

- ・ 現在の 3 つのポリシーの一貫性および適切性について、在学生の学修効果の調査を通じて検証することが必要である。

【基準 6 の自己評価】

本学は、自己点検・評価委員会および内部質保証室を中心とした全学的な体制を敷き、全学において内部質保証に対し自主的・自律的に取り組んでおり、その体制は適切である。また、学生からのレビュー、教員相互のピアレビュー、第三者からのレビューおよび IR 室から提供される分析結果等を踏まえ、学部、研究科、全学それぞれのレベルにおいて、内部質保証に関する取り組みを進めている。またその際、内部質保証室が実務への落とし込みや、各教育研究組織間の調整等を行っている。

自己点検・評価および認証評価結果は、学内での共有に加えて、広く社会に公表している。また、その結果を踏まえて次年度以降の改善につなげており、内部質保証の PDCA サイクルが確立している。

以上のことから、本学は「基準 6 内部質保証」を満たしている。